

# 岸和田市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 2 月  
(令和 4 年 3 月改訂)

岸和田市



## 目次

第Ⅰ章 計画の位置づけ	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	3
第Ⅱ章 公共施設等の現状と今後のマネジメントに係る基本方針	4
1. 人口・ニーズの現状と課題	4
2. 財政の現状と課題	4
3. 公共施設等の現状と課題	5
(1) 有形固定資産減価償却率の推移	5
(2) 公共施設等の保有量等	5
4. 維持管理・更新等に係る費用	9
(1) 建築物系	9
(2) インフラ・プラント系	11
5. 維持管理に係る基本方針	11
(1) 基本方針	17
(2) 削減目標	18
第Ⅲ章 施設類型ごとの現状と今後の方針	20
1. 建築物系	20
(1) 幼稚園	20
(2) 小学校	22
(3) 中学校	24
(4) 高等学校	25
(5) 公民館等	26
(6) 図書館	28
(7) 体育館等	29
(8) プール	30
(9) 運動広場等	31
(10) きしわだ自然資料館	33
(11) ホール・会館	34
(12) 保育所等	35
(13) チビッコホーム	37
(14) 高齢者関連施設	40
(15) 保健・福祉施設	41
(16) 観光施設	42
(17) 産業振興施設	43

(18) 農業関連施設 .....	44
(19) 駐車場 .....	45
(20) 自転車等駐車場(駐輪場) .....	46
(21) 男女共同参画センター .....	48
(22) 消費生活センター .....	49
(23) 斎場 .....	50
(24) 市民センター .....	51
(25) 公営住宅 .....	52
(26) 支所・サービスセンター .....	54
(27) 本庁舎 .....	55
(28) 消防庁舎 .....	56
(29) その他の公用施設 .....	57
(30) 競輪場 .....	58
(31) 病院 .....	59
2. インフラ・プラント系 .....	60
(1) 道路・橋梁 .....	60
(2) 河川 .....	62
(3) 公園 .....	62
(4) 農林業用施設(ため池、林道等) .....	64
(5) 消防水利施設 .....	66
(6) 上水道 .....	68
(7) 下水道 .....	70
第IV章 計画の推進 .....	74
1. 庁内体制の整備 .....	77
2. 市民との連携の推進 .....	77
3. 民間事業者との連携の推進 .....	77
4. 広域連携の推進 .....	77
5. 取組みスケジュール .....	77

## 第 I 章 計画の位置づけ

---

### 1. 計画策定の背景と目的

本市では、高度経済成長期の人口増加や行政需要の増大に伴い、多くの施設が建設されましたが、これらの多くが、整備後 30 年以上を経過しており、今後は施設の保全に係る多額の経費が必要になることが見込まれております。

また、すでに人口は減少傾向に転じており、今後は人口減少とともに、少子高齢化がさらに進行すること等により、大幅な税収の増加が見込めない中で、保全費用の確保が困難な状況が予想されており、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっています。さらに、こうした社会情勢の変化は、市民ニーズの多様化をもたらしており、これらのニーズに対応したサービスの提供ができなくなることが考えられます。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、市民ニーズに沿った公共サービスを明らかにするとともに、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。全国的にも住民の関心は高まってきており、公共施設等の再配置に賛成する人も多く、その具体的な手段として施設の複合化や民間事業者との連携についても肯定的な意見を持つ人が多くなっています。

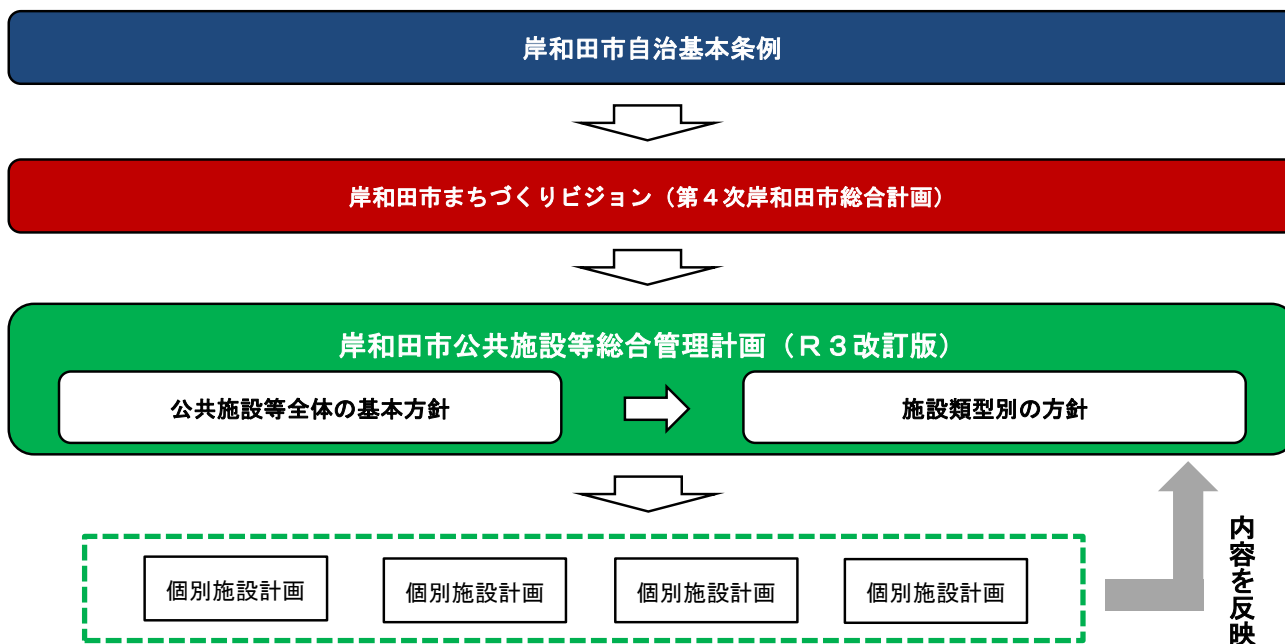
こうした背景を受け、本市では、公共施設等の適正な整備と維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって必要な整備と維持管理の両立ができるよう、平成 28 年 2 月に「岸和田市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

その後、多くの公共施設等において個別施設毎の具体の対応方針を定めた実施計画である個別施設計画が策定されたこと、一定の対策実績が蓄積されたこと等を踏まえ、令和 3 年 1 月に総務省から、令和 3 年度中に個別施設計画を踏まえた見直しを行うよう要請があり、平成 30 年 2 月に改訂された総務省策定指針に基づき、総合管理計画の見直しを実施し、同計画を改訂することとしました。

### 2. 計画の位置づけ

本市では、岸和田市自治基本条例第 24 条第 1 項の規定に基づき、市の最上位計画としてすべてのまちづくり活動の根拠となる総合計画を定め、まちづくりの基本的な方向性を明示しています。

この総合管理計画は、「第 4 次岸和田市総合計画」の下位に位置する計画であり、本市の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。



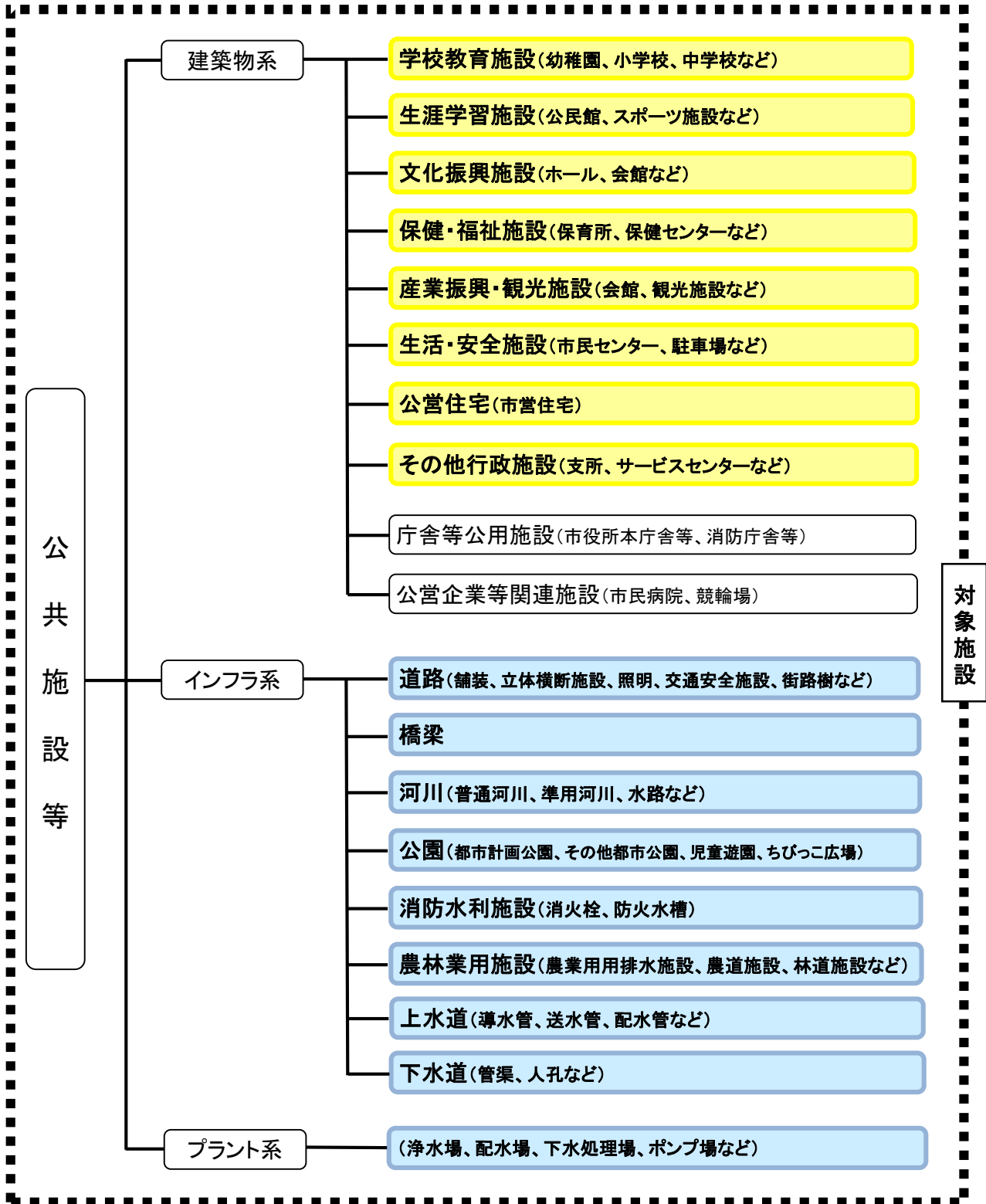
### 3. 計画期間

この総合管理計画においては、地域を取り巻く現状や将来にわたる見通しを客観的に把握、分析し、長期的な視点で公共施設の見直しを図ることが重要です。本市が保有する建築物系の多くは1965（昭和40）年ころから1975（昭和50）年ころまでに建設されています。これらの施設が更新時期を迎えるのが2030（令和12）年から2040（令和22）年ころと予想されます。また、インフラ系・プラント系は種類によりその整備時期や耐用年数は異なります。したがって、これらの様々な施設の更新時期までを見通した計画とするために、今後の財政（保全費用）の見込みは向こう30年間を算出期間とし、見直しを行うことを前提に、平成28年を初年とし、2035（令和17）年までの20年間を計画期間とします。

#### 4. 対象範囲

この総合管理計画は、本市の保有するすべての公共施設等を建築物系、インフラ系、プラント系に分類し、全てを対象としています。

公共施設等総合管理計画が対象とする施設



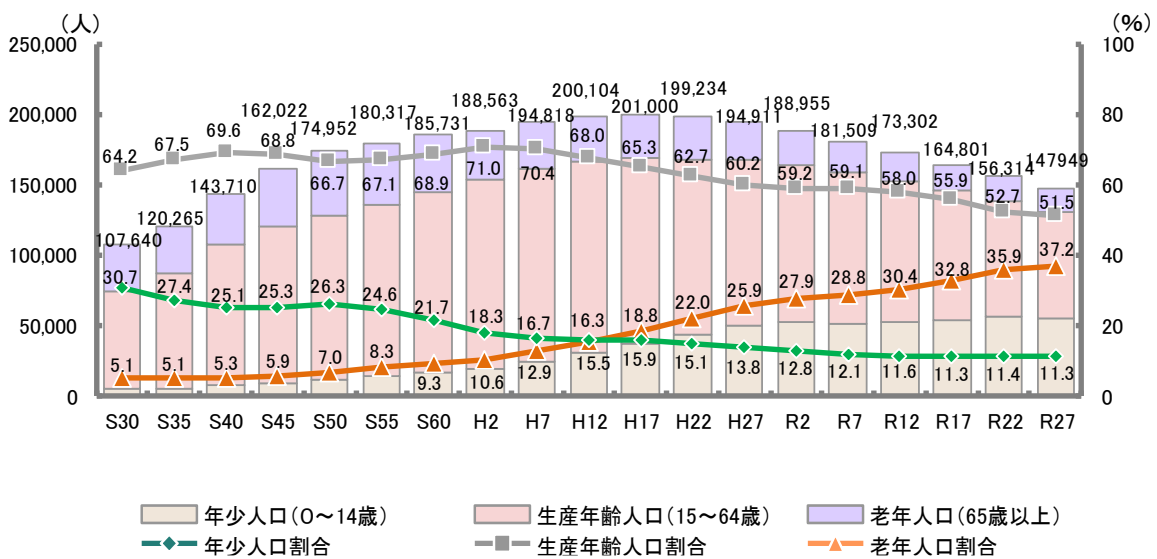
## 第Ⅱ章 公共施設等の現状と今後のマネジメントに係る基本方針

### 1. 人口・ニーズの現状と課題

本市の人口は平成17年以降、減少が続いています。このまま推移すると、令和27年には14万人台まで減少すると見込まれます。年少人口（0～14歳）の割合は昭和50年、生産年齢（15～64歳）人口の割合は平成2年以降、減少が続いています。一方、老年人口（65歳以上）の割合は今後も増加していくことを見込まれますが、老年人口数については、令和22年をピークに、その後は減少していく見込みです。

また、令和7年には人口は約18万人になると見込まれ、45年前の昭和55年と同程度の人口となりますが、当時と人口構成が大きく異なっており、老年人口割合は8.3%から28.8%と約3.5倍、年少人口割合は24.6%から12.1%と半減しており、少子高齢化が進んでいます。

長期的に見た人口推移や少子高齢化の進捗、人口動態による地域ごとの状況により、人口減少に伴う利用者数の減少等による施設に対するニーズが、今後大きく変化する可能性があります。



出典：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所

### 2. 財政の現状と課題

本市の財政状況は、税収基盤が弱いことに加え、過去の大規模な建設投資に伴う地方債償還の負担が大きく、併せて社会保障関係経費が大きいこと等から、硬直的な財政構造となっています。

今後の収支見通しでは、令和5年度までは、財産収入（土地売払い）等の臨時的収入により収支は黒字で推移しますが、財産収入が見込めない令和6年度からは収支不足に陥る見込みです。

過去の大規模な建設投資に伴う市債の償還が終了していくことから、公債費は減少していくものの、令和6年度を境に再び増加に転じる見込みです。これは、庁舎建設等の大規模な建設事業を実施するため、多額の市債を発行していくことが要因です。

また、公共施設の再編や保全に関わる投資的経費の割合を見ても、歳出総額の1割にも満たず、厳しい財政状況が続く中、改修等に充てる財源確保が、より一層困難となる見通しです。



(単位：百万円・%)

項目	2年度	伸び率	3年度	伸び率	4年度	伸び率	5年度	伸び率	6年度	伸び率	7年度	伸び率
歳入総額	100,391	33.7	75,099	△ 25.2	75,055	△ 0.1	78,205	4.2	76,493	△ 2.2	77,089	0.8
市税	24,609	△ 0.8	22,902	△ 6.9	23,689	3.4	23,799	0.5	23,589	△ 0.9	23,688	0.4
地方交付税	13,061	△ 2.0	12,725	△ 2.6	12,578	△ 1.2	12,350	△ 1.8	12,703	2.9	12,578	△ 1.0
国庫支出金	39,996	139.0	17,239	△ 56.9	17,587	2.0	18,146	3.2	18,232	0.5	18,360	0.7
地方債	5,039	74.6	5,622	11.6	5,978	6.3	8,295	38.8	7,055	△ 14.9	7,062	0.1
その他	17,686	1.9	16,611	△ 6.1	15,223	△ 8.4	15,615	2.6	14,914	△ 4.5	15,401	3.3
歳出総額	98,633	32.2	74,708	△ 24.3	74,905	0.3	77,709	3.7	77,678	0.0	78,091	0.5
義務的経費	48,133	4.1	46,980	△ 2.4	47,310	0.7	47,500	0.4	48,586	2.3	48,915	0.7
人件費	13,034	12.0	12,093	△ 7.2	12,510	3.4	12,487	△ 0.2	12,953	3.7	12,602	△ 2.7
(内、退職手当)	1,077	44.4	318	△ 70.5	513	61.3	455	△ 11.3	963	111.6	600	△ 37.7
職員数 / 退職者数	1,315/50		1,321/15		1,319/24		1,313/21		1,307/45		1,302/27	
扶助費	28,019	3.3	27,968	△ 0.2	28,452	1.7	29,128	2.4	29,713	2.0	30,259	1.8
公債費	7,080	△ 5.1	6,919	△ 2.3	6,348	△ 8.3	5,885	△ 7.3	5,920	0.6	6,054	2.3
投資的経費	3,825	55.9	2,865	△ 25.1	3,517	22.8	5,844	66.2	4,227	△ 27.7	4,097	△ 3.1
その他	46,675	80.0	24,863	△ 46.7	24,078	△ 3.2	24,365	1.2	24,865	2.1	25,079	0.9
単年度の収支	1,758		391		150		496		△ 1,185		△ 1,002	

出典：『令和2年度 岸和田市財政計画』参照

### 3. 公共施設等の現状と課題

#### (1) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の内、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却の割合により、法定耐用年数に対して減価償却がどれだけ進んでいるかを示す指標で、この比率が100%に近いほど償却が進んでいる状況であり、一般的に老朽化が進んでいる状況と言えます。

平成28年度からの推移を見ると、有形固定資産減価償却率は上昇を続けています。ただし、あくまでこの指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されたものであり、比率が高いことが、直ちに施設等の劣化度合や安全性の低さを正確に表しているわけではありません。また、長寿命化の取組成果を精緻に反映するものではないため、将来的な公共施設等の建替えや改修の必要性は、施設等の点検により適時確認し、劣化度を判断しなければなりません。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減価償却累計額 ①	176,798	183,504	188,247	197,167	203,292
有形固定資産合計額 ②	361,720	365,961	367,967	370,509	371,903
有形固定資産減価償却率 ①/②	48.88%	50.14%	51.16%	53.22%	54.66%

① 使用可能期間中における減価償却費の合計

(単位：百万円)

② 有形固定資産の内、建物等(土地等の非償却資産を除いたもの)の取得価額

\* 市所有すべての公共施設等が対象

#### (2) 公共施設等の保有量等

##### ① 建築物系

本市が保有する公共施設の延床面積は約52万㎡(令和3年3月現在)です。また、建設後30年以上経過しているものが多く、その延床面積が全体に占める割合は約60%になります。老朽化に伴う改修や更新の時期を迎えており、老朽化対策にかかる費用の増大が予想され、計画的な対策が必要です。

種別保有量および保有量の推移

用途	施設類型	施設数			面積			主な増減要因
		①R3改訂時	②H27策定時	推移量①-②	③R3改訂時	④H27策定時	推移量③-④	
幼稚園・保育所	(1) 幼稚園	23	23	0	13,848.51	13,848.51	0	いながわ療育園、パピースクールを総合通園センターとして集約
	(12) 保育所等	12	13	▲1	10,044.34	8,996.00	1,048.34	
学校施設	(2) 小学校	24	24	0	140,100.24	140,100.24	0	
	(3) 中学校	11	11	0	91,990.88	91,990.88	0	
	(4) 高等学校	1	1	0	15,319.00	15,319.00	0	
公民館	(5) 公民館等	19	19	0	21,839.45	21,694.63	144.82	大宮青少年会館の男女共同参画センターとの複合化に伴う増床
図書館・博物館	(6) 図書館	6	6	0	4,062.67	4,062.67	0	
	(10) きしわだ自然資料館	1	1	0	1,602.70	1,602.70	0	
社会体育施設	(7) 体育館等	3	4	▲1	13,929.07	14,847.05	▲917.98	春木体育館の廃止
	(8) プール	12	12	0	2,440.28	2,440.28	0	
	(9) 運動広場等	17	17	0	883.70	883.70	0	
文化施設	(11) ホール・会館	3	3	0	34,051.73	34,051.73	0	
福祉施設	(14) 高齢者関連施設	3	3	0	6,553.33	6,826.62	▲273.29	福祉総合センターの建替え
	(15) 保健・福祉施設	2	3	▲1	5,865.68	7,500.89	▲1,635.21	勤労者・障害者教養文化施設(サン・アビリティーズ)を福祉総合センターに集約
公営住宅	(25) 公営住宅	14	18	▲4	41,667.20	39,803.11	1,864.09	桜台住宅、山下住宅の集約建替に伴う増床
その他	(13) チビッコホーム *1	23	23	0	2,888.19	2,888.19	0	
	(16) 観光施設	5	6	▲1	5,521.88	10,309.93	▲4,788.05	
	(17) 産業振興施設	0	2	▲2	0.00	2,421.54	▲2,421.54	
	(18) 農業関連施設	1	1	0	348.36	348.36	0	
	(19) 駐車場	2	2	0	7,834.52	7,834.52	0	
	(20) 自転車等駐車場(駐輪場)	11	11	0	8,411.62	8,775.54	▲363.92	
	(21) 男女共同参画センター	1	1	0	957.14	686.11	271.03	
	(22) 消費生活センター	1	1	0	0.00	0.00	0	
	(23) 畜場	1	1	0	561.50	561.50	0	
	(29) その他の公用施設	11	11	0	7,206.88	4,290.76	2,916.12	
	(30) 競輪場	2	2	0	24,744.06	29,626.64	▲4,882.58	
	(31) 病院	1	1	0	30,575.34	30,575.34	0	
庁舎施設	(24) 市民センター *2	5	5	0	11,444.64	11,444.64	0	
	(26) 支所・サービスセンター	6	6	0	927.80	927.80	0	
	(27) 本庁舎	5	5	0	16,282.71	16,282.71	0	
	(28) 消防庁舎	8	8	0	5,614.14	5,614.14	0	
合計		234	244	▲10	516,072.92	525,111.09	▲9,038.17	

【①③令和3年度計画改訂時】 令和3年3月末現在施設数、面積 \*3 (単位：数、㎡)

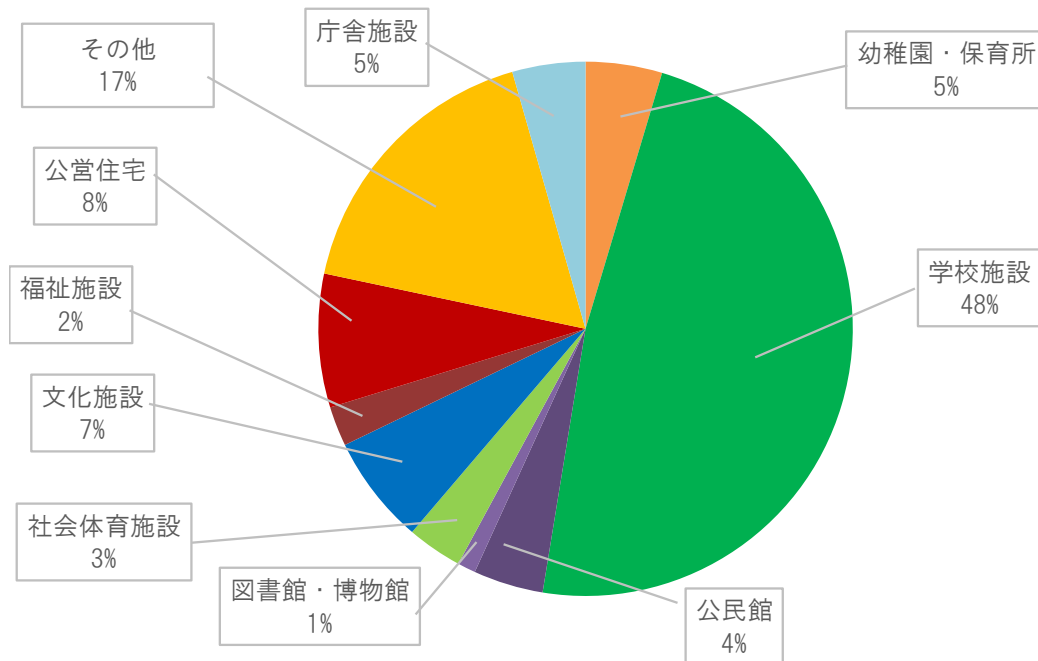
【②④平成27年度計画策定時】 平成28年3月末現在施設数、面積

\*1 チビッコホームの施設数は、校舎内教室、学校敷地内プレハブ設置に関わらず、複数設置(第1,第2)の場合も1施設と数える。

\*2 市民センターの面積は、市民センター内に設置のサービスセンター、図書館及び公民館の合計値再掲による重複のため、保有量計算には含まない。

\*3 今般改訂時に判明した錯誤により、策定時面積を修正している。

## 用途別面積割合



### ②インフラ・プラント系

インフラ系・プラント系の施設は市民生活の基盤であるとともに、経済活動や国土保全の重要な基盤として整備を進めてきました。本市においても、下表のように、人口増加に伴い様々なインフラの整備を進め、今日では一定の整備水準を確保するに至っています。しかしながら、まだ必要なサービス水準に達していないインフラもあることから、限られた財源のもとで、老朽化が進んだインフラの改修や更新の一方で、必要なインフラの整備を進めることが求められています。

施設の種類によってはすでに「長寿命化計画」などの計画を策定し、予防保全型等の維持管理により安全性の確保とともに、コスト縮減に取り組んでいます。

種別保有量および保有量の推移

種 別		主な施設	①R3 改訂時	②H27 策定時	推移量 ①-②	
道 路	道 路	総延長 (km)	565	560	5	
	その他施設	立体横断施設、照明、交通安全施設、街路樹等				
橋 梁	橋 梁	橋梁数	233	230	3	
		総延長 (m)	2,694	2,550	144	
河 川	河川・水路	河川数	19	19	0	
		河川総延長 (km)	28	28	0	
公 園	都市公園、児童遊園 等	箇所数	309	302	7	
		総面積 (ha)	124.59	113.27	11.32	
	その他施設	遊具、便益施設、舗装 等				
農林業用施設	土地改良 施設	農業用排水施設	水防ため池 (箇所数) ※1 R3改訂時は防災重点農業用ため池	185	80	105
		農道施設	岸和田工区農業用道路延長 (m)	1,079	1,079	0
	林道施設	林 道	総延長 (km)	32.9	32.9	0
消防水利施設	消火栓・防火水槽	公設消火栓 (栓数)	5,355	5,282	73	
		公設防火水槽 (基数)	174	164	10	
上水道	管 路 ※2	延 長	導水管 (km)	1	3	▲2
			送水管 (km)	2	5	▲3
			配水管 (km)	767	712	55
			総延長 (km)	769	720	49
	浄水場	施設数	1	1	0	
	配水場	施設数	13	12	1	
	ポンプ場	施設数	2	2	0	
下水道	管 路	延 長	汚水管 (km)	598	583	15
			雨水管 (km)	259	251	8
			合流管 (km)	48	48	0
			総延長 (km)	905	882	23
	処理場	施設数	4	4	0	
	ポンプ場	施設数	5	5	0	

【①令和3年度計画改訂時】 令和3年3月末現在保有量

【②平成27年度計画策定時】 平成26年3月末現在他保有量

※1 防災重点ため池の選定基準が見直されたため

※2 平成30年度末時点で資産調査を行い、管路区分の見直しと延長を再集計した際に生じた増減を含む

#### 4. 維持管理・更新等に係る費用

公共施設を維持するのに必要な費用を算出しています。公共施設を引き続き使用するためには、その費用の確保が必要になります。

##### (1) 建築物系

###### ①維持管理費の推移

本市が保有する建築物系の全施設を維持するために、今後30年間で必要な費用は約1,517億円となります(単純更新費)。そのうち一般会計では約1,341億円で、30年で除した単年度費用で見ると年間で約45億円が必要となります。この費用は、65年の耐用年数が到来した施設を同規模で建替え、全施設を引き続き維持していくという前提のもとで算出したものです。

年間約45億円が必要となる中で、令和2年度までの直近5年間の投資的経費(施設の新設費を除く。)および維持補修費の決算値は年平均で約11億円に過ぎず、単年で約34億円不足するという結果となります。よって、現状のまま施設を維持していくことは不可能な状況にあり、持続可能な維持管理を実現させるため、施設自体の総量削減はもちろん、策定当初の保全にかかる施工方針の見直しが必要と考えます。

###### ②費用の再検証

そこで、本章5の維持管理に係る方針の考え方を踏まえ、長期的な視点で計画的な修繕を行うことを視点におき、再編を検討している施設において維持管理費を見込まないことや、学校施設において長寿命化改修に重点を移した改修により費用の縮減および平準化を図ることを条件に再検証し、今後30年間で必要な費用をあらためて算出しました。

本市が保有する建築物系の全施設を維持するために、今後30年間で必要な費用は約1,319億円となり、そのうち一般会計分は約1,216億円です。

建築物系施設の費用見込みと効果額

	単純更新費 ①	再検証後の更新費				効果額 ⑥=①-⑤
		維持費 ②	建替費 ③	長寿命化費 ④	合計 ⑤=②+③+④	
合 計	1,517	333	705	281	1,319	198
一般会計	1,341	230	705	281	1,216	125
特別会計	176	103	0	0	103	73

(億円)

- ① 既存施設すべてを修繕工事実施周期到来時に改修し、更新周期到来時に建替える場合の費用総額
- ② 施設を今後維持していくため、最小限必要となる維持管理、修繕長期費用 (R4~R33)
- ③ 施設の更新周期到来による建替費用
- ④ 施設を長寿命化して維持する費用

○費用のシミュレーションの条件

(ア) シミュレーション単価の考え方

建築物のライフサイクルコスト(以下、LCCという。)(国土交通省監修)による㎡単価。

(イ) 修繕・更新周期

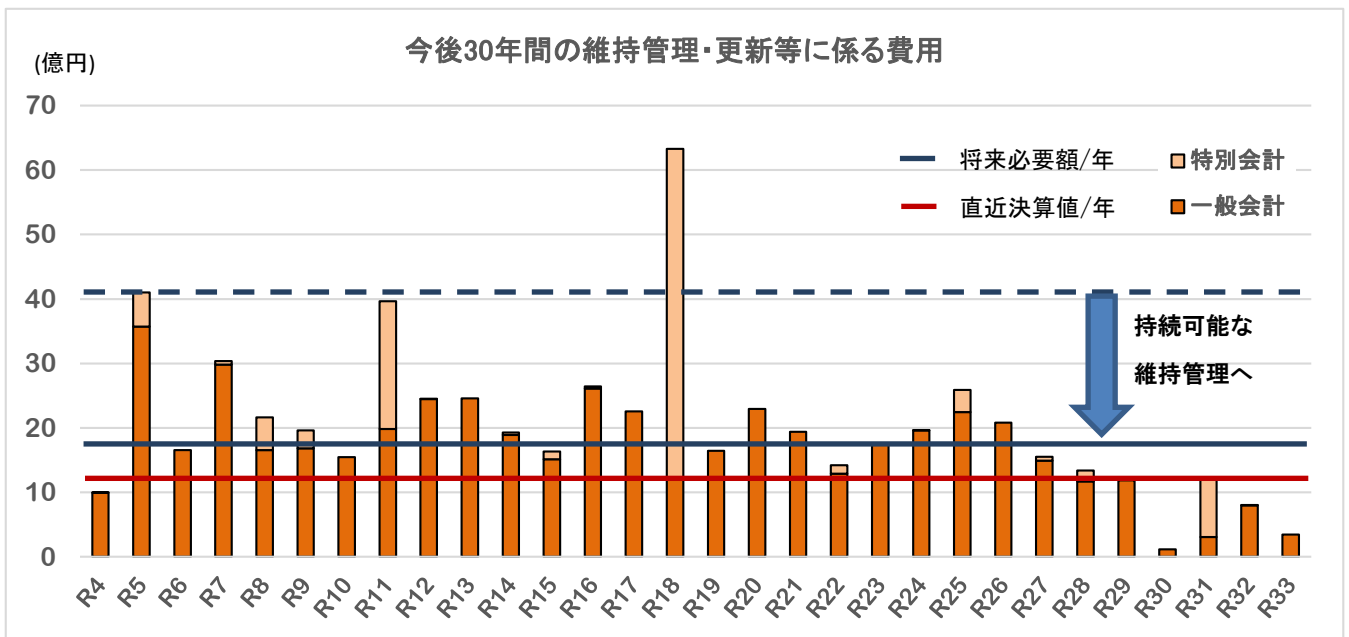
- (1) 部位部材ごとに 10 年から 40 年ごとの修繕工事実施周期を設定。
- (2) コスト面やコンクリートの中酸化状況を勘案し、施設の更新周期を 65 年と設定。
- (3) 再編検討施設は維持管理費を除外、学校施設は長寿命化により費用を縮減。

③持続可能な維持管理

必要な費用を再検証した結果、30年で除した単年度費用で見ると年間で約41億円(1,216億円/30年)が必要となりますが、令和2年度までの直近5年間の投資的経費(施設の新設費を除く。)および維持補修費の決算値は年平均で約11億円であり、単年で30億円不足するという結果となります。

もっとも、本章5の維持管理に係る方針では単独建替は行わない方向です。よって、持続可能な施設の維持管理や更新を考えるにあたっては、建替費を除いた金額を単年度でどれだけ賄うことができるかを考える必要があります。その場合、今後30年間で必要な費用は約511億円となり、単年度費用は年間約17億円、決算値は年平均で約11億円ですので、単年で6億円不足するという結果となります。

(一般会計分のみ)



## (2) インフラ・プラント系

本市が保有するインフラ系、プラント系公共施設を対象に、向こう 30 年間における維持管理・修繕、改修・更新等に係る経費の見込みについて算定しました。

「第 1 章 1. 計画の策定の背景と目的」の記載のとおり、個別施設計画が策定されたこと、一定の対策実績が蓄積されたこと等を踏まえ、従来の算定方法である耐用年数経過時に単純更新する維持管理経費見込みに対し、長寿命化等の個別計画を踏まえた経費見込みとして見直しました。

算定条件は本算定結果の最終項に記載のとおりです。

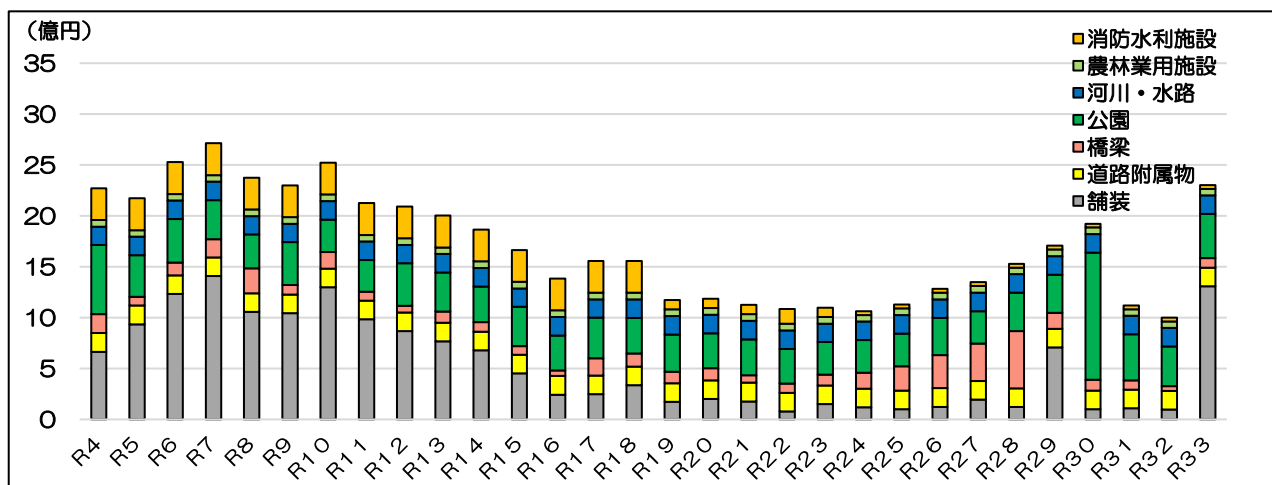
### ●耐用年数経過時に単純更新した場合（従来手法）の維持管理経費の見込み（30年間）

（上下水道施設を除く一般会計）

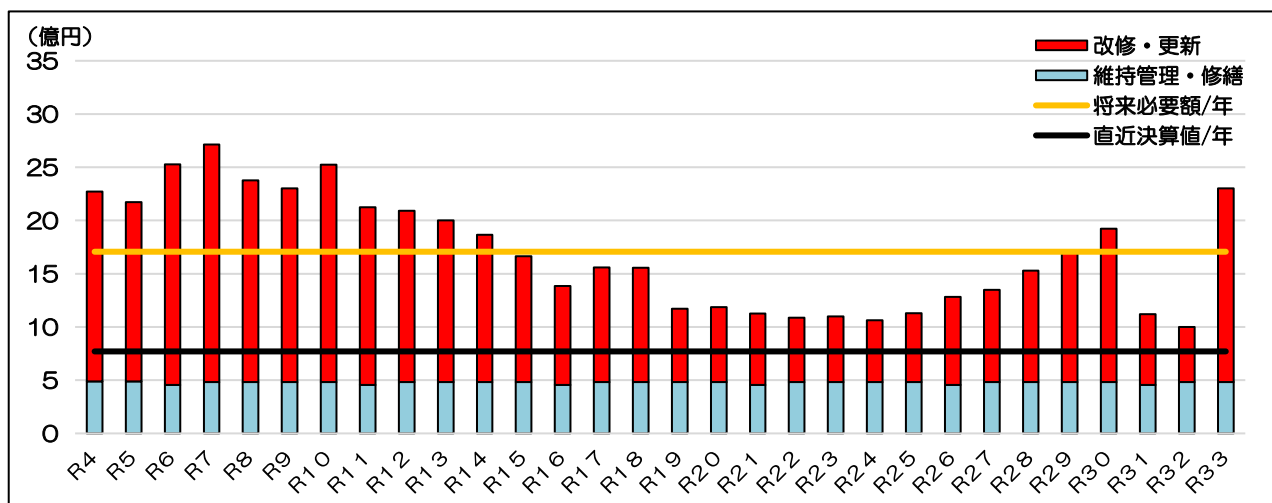
上下水道局の施設を除くインフラ施設（一般会計）を維持するために必要な保全費用は、耐用年数経過時に単純更新した場合（従来手法）、今後 30 年間の合計が約 512 億円、1 年あたり約 17 億円必要となる見通しです。

現在投じている上下水道施設以外のインフラ系に係る維持管理経費と比べると、令和 2 年度までの直近 5 年間の年平均決算値が 7 億 7 千万円となり、年平均で 9 億 4 千万円不足し、約 2.2 倍必要であるという算定となります。

#### ■施設分類別の維持管理経費の見込み（従来手法：30年間）

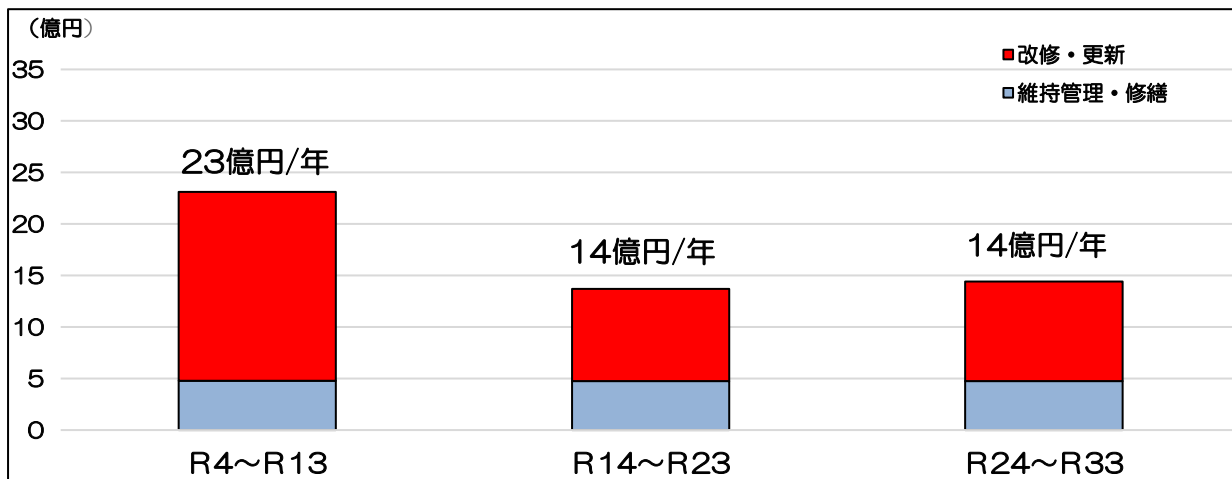


#### ■費用別の維持管理経費の見込み（従来手法：30年間）



なお、従来手法によるインフラ施設（一般会計）の今後 30 年間の必要額において 10 年毎の経費の推移を見ると、当初 10 年間（令和 4 年度～令和 13 年度）では年平均約 23 億円を必要とします。その期間をピークとして、その後はコストが徐々に減少に向かい、30 年間の後期においては年平均約 14 億円で推移する見通しです。

■ 1 年あたりの維持管理経費平均必要額の経年推移（従来手法：10 年毎）



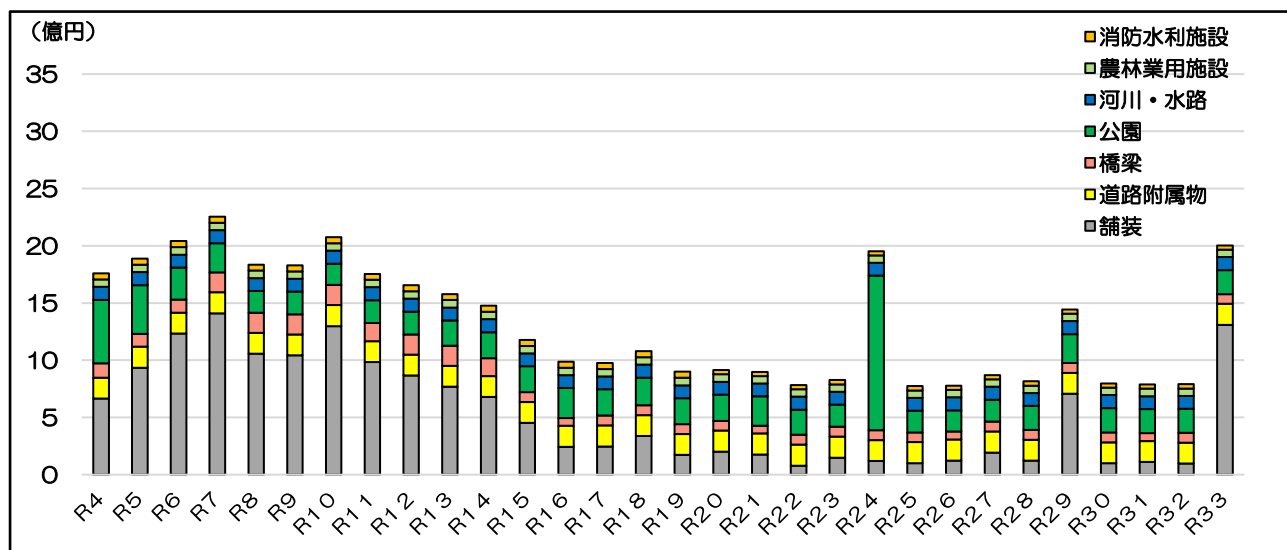
● 長寿命化等の個別計画を踏まえた場合（計画的手法）の維持管理経費の見込み（30 年間）

（上下水道施設を除く一般会計）

従来の単純更新の考え方に対し、長寿命化等の個別計画を踏まえた場合（計画的手法）は今後 30 年間の合計が約 397 億円、1 年あたり約 13 億 2 千万円の維持管理経費となる見通しです。（維持修繕計画や更新計画、長寿命化が未策定もしくは従来手法による施設を一部含む）

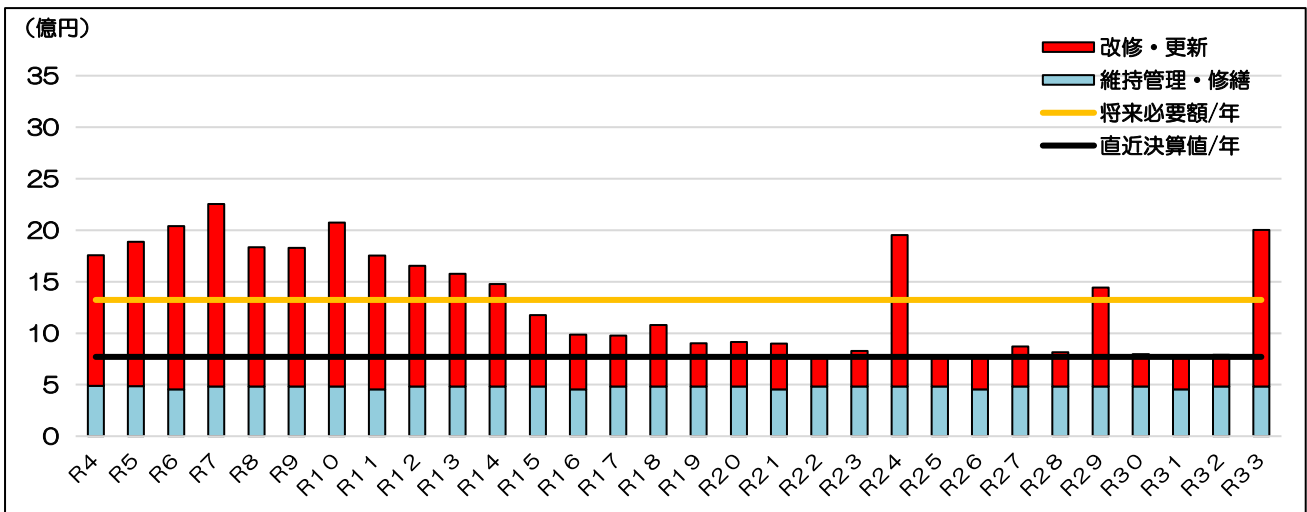
同じく現在投じている経費と比べると、令和 2 年度までの直近 5 年間の年平均決算値 7 億 7 千万円に対し、5 億 5 千万円不足し、約 1.7 倍必要であるという結果となります。

■ 施設分類別の維持管理経費の見込み（計画的手法：30 年間）





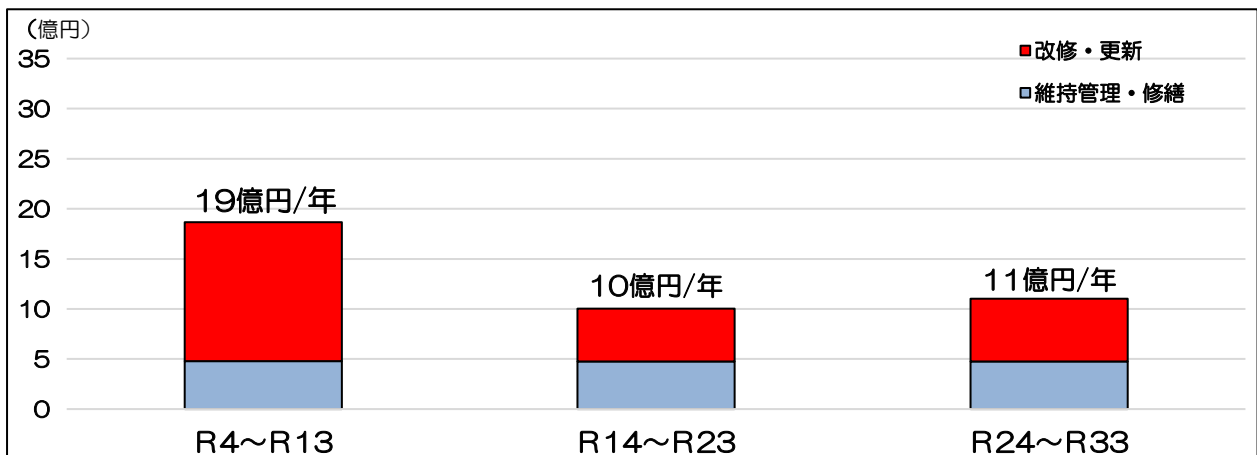
■費用別の維持管理経費の見込み（計画的手法：30年間）



なお、計画的手法によるインフラ施設（一般会計）の今後30年間の必要額において10年毎の推移を見ると、当初10年間（令和4年度～令和13年度）では年平均約19億円必要とします。

その期間をピークとして、その後コストが徐々に減少に向かい、30年間の後期においては年平均約10億円から11億円で推移する見通しです。

■1年あたりの維持管理経費平均必要額の経年推移（計画的手法：10年毎）



●インフラ系施設の10年毎の維持管理経費必要額及び対策の効果額

（30年間：上下水道施設を除く一般会計）

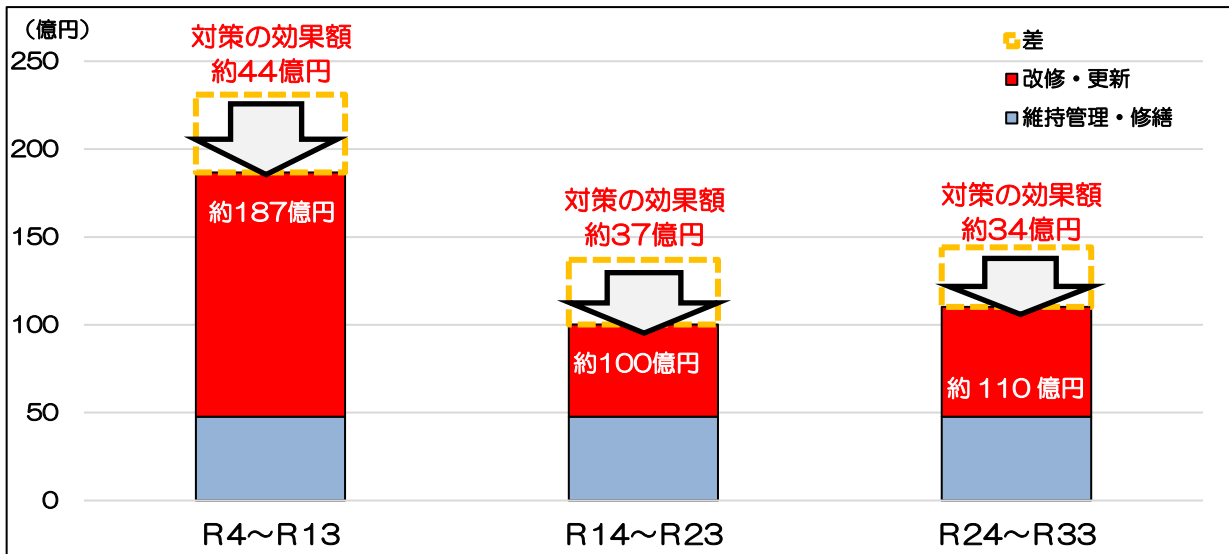
計画的な予防保全を踏まえた施設管理が推進されることにより、耐用年数経過時に単純更新した場合（従来手法）に比べ30年間で約115億円のコスト縮減が図られる見込みです。

インフラ系施設の費用見込みと効果額（一般会計）

10年毎の期間	単純更新（従来手法） ①	長寿命化（計画的手法） ②	効果額 ① - ②
令和 4～13年度	231	187	44
令和14～23年度	137	100	37
令和24～33年度	144	110	34
合計	512	397	115

（億円）

■ 30年間における10年毎の維持管理経費必要額及び対策の効果額



● 上下水道施設の維持管理経費の見込み (30年間：企業会計)

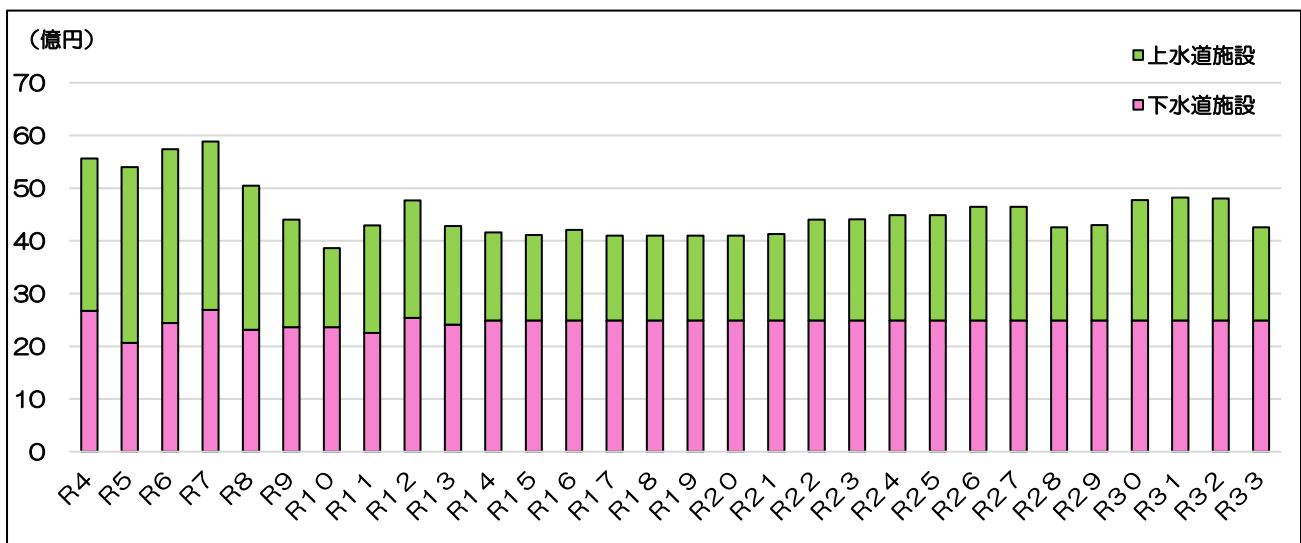
一方、企業会計である上下水道施設は従来より更新計画に基づいた維持管理を推進しています。

老朽化した水道施設の更新については、『岸和田市水道事業ビジョン』及び『岸和田市上水道事業中長期計画』に基づき、「上水道施設整備・更新基本計画」を策定し、計画的に水道施設の更新を行っています。また下水道施設については、ストックマネジメントを導入し、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理しています。

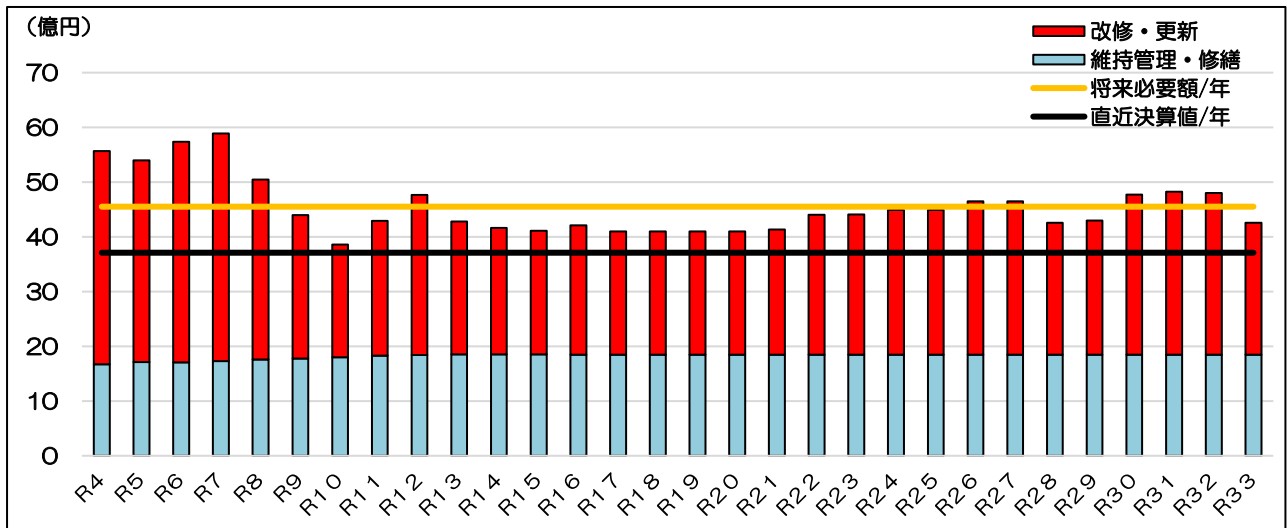
上下水道局の全ての施設を維持するために必要な保全費用は、今後30年間の合計が1,365億円、年間45億5千万円必要となります。

現在投じている上下水道施設に係る維持管理経費と比べると、令和2年度までの直近5年間の年平均決算値が約37億円となり、年平均で8億5千万円不足し、約1.2倍必要であるという算定となります。

■ 施設分類別の維持管理経費の見込み (上下水道施設：30年間)

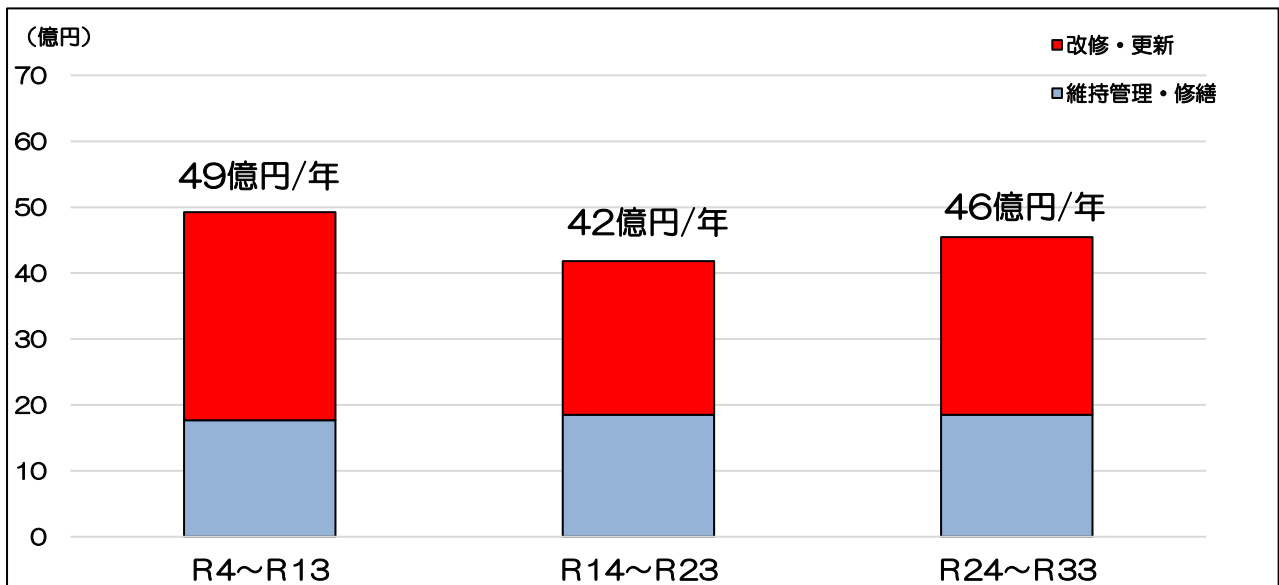


■費用別の維持管理経費の見込み（上下水道施設：30年間）



上下水道施設（企業会計）の今後30年間の必要額において推移を見ると、中長期の更新計画に基づき平準化されているため、10年ごとの年平均額は約42億円から49億円で推移する見通しです。

■1年あたりの維持管理経費平均必要額の経年推移（上下水道施設：10年毎）



以上により本市が保有する公共施設のうち、インフラ系、プラント系の全てを維持するのに現在、予防保全や更新計画を踏まえた計画的手法による場合の必要な保全費用として、今後30年間の合計が1,762億円、1年あたり約59億円必要となります。これに対し、令和2年度までの直近5年間の決算状況のうち、インフラ系、プラント系に係る維持管理経費を見ると年平均約45億円です。現在投じている経費に比べ、年平均で約14億円不足し、約1.3倍必要であるという結果となります。

○更新費等のシミュレーションの条件

【維持管理・修繕】

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

【改修】

公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

【更新】

老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

本試算において、予防保全等の維持修繕計画や更新計画、長寿命化が未策定の施設については総務省が推奨する「一般財団法人 地域総合整備財団くふるさと財団」公共施設等更新費用試算ソフト」を準用し、以下の条件により試算しています。尚、本計画で想定する更新費等について個別の計画等を策定している施設については今回の改訂で反映しています。また、上下水道については管路施設、プラントともアセットマネジメントを実施し、実際の更新費等を算出しています。

(ア) シミュレーション単価の考え方

《改修・更新費用》

- (1) 舗装:「一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団」公共施設等更新費用試算ソフト」での単価を準用
- (2) 橋梁:岸和田市橋梁長寿命化修繕計画
- (3) 道路付属物、農林業用施設:直近5ヵ年の平均実績値
- (4) 公園:施設更新計画、「一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団」公共施設等更新費用試算ソフト」での単価を準用
- (5) 河川・水路、消防水利施設:施設更新計画+直近5ヵ年の平均実績値
- (6) 上水道管渠・プラント:岸和田市上水道事業中長期計画他による
- (7) 下水道管渠・プラント:下水道ストックマネジメント計画

《維持管理・修繕費用》

- (8) 舗装、橋梁、道路付属物、公園、河川・水路、農林業用施設、消防水利施設:直近5ヵ年の平均実績値
- (9) 上水道管渠・プラント:岸和田市水道事業経営戦略財政収支による
- (10) 下水道管渠・プラント:下水道ストックマネジメント計画
- (11) 維持管理費:直近5ヵ年(平成 28 年度～令和 2 年度)の平均実績値
- (12) 投資的経費:直近5ヵ年(平成 28 年度～令和 2 年度)の平均実績値

(イ) 更新周期・その他

舗装:30年、橋梁:60年、公園:施設毎に設定

## 5. 維持管理に係る基本方針

### (1) 基本方針

本市では、以下に掲げる5つの方針に沿って、公共施設等の適切な管理に長期的に取り組めます。

#### ①計画的保全による長寿命化の推進

将来にわたり継続して使用する施設については、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく施設の劣化状況、危険性等を勘案し、計画的な保全の実施及び安全確保に努めます。また、耐震化については、「岸和田市市有建築物耐震化実施計画」に基づき、地震時の利用者の安全確保及び震災時の市有建築物の役割を確保できるよう、耐震化対策を進めます。

建築物系においては、長寿命化を図りつつ、耐用年数が到来しても引き続き使用できるものとし、単独建替（施設更新）は行わないこととします。

インフラ・プラント系においては、点検結果等に基づいた必要な対策を、適切な時期に着実かつ効率的・効果的な実施を目指すとともに、「メンテナンスサイクル」の構築を推進します。

#### ②施設保有量の適正化

長期的な視点で人口動向や厳しい財政状況を見据え、適正な保有量を検討します。

建築物系においては、地域のニーズや利用状況等を鑑み、集約化や複合化等、施設の再配置により公共施設等の適正化を図ります。施設の複合化や長寿命化、転用、除却にあたっては、公共施設等適正管理推進事業債等の財源確保に努めます。

インフラ系・プラント系においては、複合化・集約化や用途変更、廃止等が困難なことから、社会資本整備総合交付金等の財源確保により必要な老朽化対策や整備を行います。公営企業会計で運営されている施設は、今後も独立採算による健全性確保を基本に、老朽施設の更新や新規整備など必要な投資を実施します。

#### ③地域の特性やまちづくりと連動したマネジメントの推進

本市が目指すこれからの公共施設マネジメントは、単に不要な施設を統廃合し、保有量を削減するだけのものではありません。生活圏を考慮しつつ、類似機能の集約や多機能化により、施設保有量の削減と同時に利便性の向上を図り、地域や施設の特性を考慮しながらマネジメントを推進します。

#### ④効果的・効率的な維持管理・運営の実現

多様化する利用者ニーズや社会環境の変化に対して、柔軟かつ適切に対応するために、求められる施設や機能のあり方、管理・運営方法の見直しを検討します。

特にインフラ系・プラント系においては、土木工事等の減少による若手職員の経験不足に加え、退職によるベテラン職員の減少により技術力の低下が懸念されるため、府、市町村、大学等との連携による維持管理に関する情報及びノウハウの共有や研修等の積極的な参加によって、技術連携や人材育成に取り組めます。また、維持管理ノウハウのマニュアル化や施設状況に関するデータベース化等、組織としての知識や共有化により合理的で良好な維持管理を行う体制づくりを推進します。

## ⑤ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修、更新等を行う際には、関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障害の有無、年齢等にかかわらず、誰にとっても利用しやすいものとなるようユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

## ⑥脱炭素化に係る取組みの推進

公共施設等の改修、更新等を行う際には、本市の自然的社会的条件に応じた脱炭素化に係る取組みの推進に努めます。

## (2) 削減目標

### ①削減目標の設定と方向性

公共施設を維持していくためには、維持管理・更新等に係る費用を確保しなければなりません。しかし、本市の財政状況を鑑みると、現存する施設すべてを今後維持していくのは依然困難な状況であり、財源確保の対策を考える必要があります。

もともと、建築物系の施設とインフラ・プラント系の施設とでは、削減や集約に係る施設の性質が異なるため、対策方法も異なります。

建築物系の施設は、性質上、施設が持つ機能どうしの集約や機能廃止が可能であり、総量自体を削減することが可能です。よって、建築物系の施設については、『岸和田市公共施設最適化計画』の対象施設(\*)を、施設の機能を重視した再配置により、令和7年度までに床面積の約3%を削減、令和17年度までに約30%を削減することとしており、引き続き削減目標の達成に向け、検証を行います。

インフラ・プラント系の施設は、性質上、削減や集約できる施設は限定的であるため、技術的に効果の高い工法の採用や包括的な発注方式など効率的な維持管理手法の検討によりトータルコストの縮減、平準化への取り組みに努めます。

なお、施設によっては双方が一体で機能するものもあり、建築物系、インフラ・プラント系に関わらず、双方を総合的に検討することも必要です。

\*本計画第Ⅲ章1建築物系の(1)幼稚園から(26)支所・サービスセンターまでの26施設群

### ②これまでの対策と実績

施設ごとの個別施設計画に基づき、削減を進めています。(具体的な施策等は第Ⅲ章で記載)

なお、平成28年度の策定時に、建築物系の施設においては年間で必要な費用の約37%しか賄えないと試算されましたが、個別施設ごとの削減を進めてきたことや、今後の維持管理に係る方針を見直した結果、本改定時での試算において、年間必要額の約65%が賄える見込みとなりました(\*)。

\*11億円(直近5年間の決算値年平均) ÷ 17億円(30年平均額) ≒ 0.65

### ③今後の取組み

近年の社会情勢の変化は大きいものがあり、施設のあり方も求められる機能も従前のものとは大きく変わることが予想されます。総合管理計画では削減目標を設定していますが、変化に伴った公共施設のかたちは常に変化していくことを想定しておかなければなりません。一方で、年間必要な費用の35%が

依然不足の見込みであり、総量削減の方向性が変わることはありません。持続可能な施設の維持管理を実現するため、建築物系の施設における削減目標は本改訂版においても引き続き保持し、各施設の個別施設計画で示されている再編の取組みを着実に進めます。

### 第三章 施設類型ごとの現状と今後の方針

#### 1. 建築物系

##### (1) 幼稚園

###### 現状と課題

###### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること	23 施設

###### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	岸城幼稚園	720.00	96	92	83	83	81	岸城校区
2	浜幼稚園	466.00	16	15	9	13	17	岸城校区
3	朝陽幼稚園	691.00	45	78	75	73	64	野村校区
4	東光幼稚園	526.00	35	39	33	27	28	岸城校区
5	旭幼稚園	922.00	63	72	66	65	59	土生校区
6	修斉幼稚園	427.00	24	19	13	12	7	葛城校区
7	東葛城幼稚園	368.00	5	6	7	5	9	葛城校区
8	春木幼稚園	534.00	35	31	28	32	31	春木校区
9	大芝幼稚園	714.00	55	72	72	68	47	春木校区
10	大宮幼稚園	764.00	58	53	48	70	65	光陽校区
11	八木幼稚園	965.00	67	63	60	54	60	久米田校区
12	光明幼稚園	504.00	67	60	54	49	38	桜台校区
13	常盤幼稚園	693.00	108	110	101	95	96	桜台校区
14	山直北幼稚園	639.00	81	70	84	88	66	山直校区
15	山直南幼稚園	518.00	22	15	10	11	12	山滝校区
16	山滝幼稚園	419.00	14	15	10	10	12	山滝校区
17	新条幼稚園	476.00	46	48	48	46	44	北校区
18	八木南幼稚園	626.00	51	58	64	66	66	久米田校区
19	城北幼稚園	664.00	57	53	61	53	45	北校区
20	城東幼稚園	609.00	15	17	15	13	16	山直校区
21	八木北幼稚園	639.00	47	43	39	39	39	久米田校区



	園							
22	天神山幼稚園	400.51	22	18	22	19	14	葛城校区
23	太田幼稚園	564.00	37	31	33	37	28	土生校区

### ③課題

- ・幼稚園は、就学前児童数の減少、共働き世帯率の上昇等に伴う保育ニーズの高まりにより、小規模化が発生しているため、その解消を図る必要があります。
- ・幼稚園は、多くの施設が建築後 40 年を経過しているため、施設の老朽化に対応する必要があります。

### 今後の方向性

- ・課題を解消し、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るため、『岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針』に基づき、市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編する取組を進めていきます。

## (2) 小学校

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すこと	24 施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	中央小学校	4,637.00	206	200	216	207	204	岸城校区
2	城内小学校	6,750.00	701	720	706	708	706	岸城校区
3	浜小学校	3,515.00	226	219	206	193	182	岸城校区
4	朝陽小学校	6,593.75	559	536	500	506	475	野村校区
5	東光小学校	6,334.00	618	568	563	532	515	光陽校区
6	旭小学校	6,913.00	646	607	586	575	538	土生校区
7	修斉小学校	4,486.00	220	221	215	215	208	葛城校区
8	東葛城小学校	3,564.00	62	56	51	52	69	葛城校区
9	春木小学校	6,715.00	444	435	439	429	427	春木校区
10	大芝小学校	7,070.00	562	562	585	564	551	春木校区
11	大宮小学校	6,931.00	570	562	562	558	581	光陽校区
12	八木小学校	6,548.00	586	552	547	512	484	久米田校区
13	光明小学校	5,825.00	643	671	716	727	719	桜台校区
14	常盤小学校	5,337.00	819	818	799	809	791	桜台校区
15	山直北小学校	7,407.00	722	732	722	702	692	山直校区
16	山直南小学校	4,386.00	206	206	205	202	198	山直校区
17	山滝小学校	3,714.00	96	43	86	88	84	山滝地区
18	新条小学校	6,046.00	505	490	477	497	462	北校区
19	八木南小学校	5,512.00	610	577	540	505	510	久米田校区
20	城北小学校	5,630.00	430	419	433	455	435	北校区
21	城東小学校	6,152.00	286	255	226	212	214	山直校区
22	八木北小学校	7,487.00	497	503	506	506	495	久米田校区

23	天神山小学校	5,559.49	200	196	196	182	166	葛城校区
24	太田小学校	6,988.00	427	413	385	373	388	土生校区

### ③課題

- ・小学校は、文部科学省の『公立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する手引き』において一定の集団規模の確保が重要視されているところ、本市においても、少子化による児童生徒の減少に伴い、地域によって学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしているため、学校ごとに一定の集団規模を確保するとともに、バランスの取れた学校配置を行い、より良い教育環境を整備していく必要があります。
- ・小学校は、築30年以上経過した建物が多く、改修等の時期が集中するため、改修費用の縮減や平準化を検討する必要があります。

### 今後の方向性

- ・課題を解消していくため、『岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針』に基づき、適正化の取組を進めていきます。
- ・課題を解消していくため、長寿命化改修に重点を移した改修を実施し、改修費用の縮減及び平準化を図っていきます。

### (3) 中学校

#### 現状と課題

##### ①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと	11 施設

##### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	岸城中学校	9,335.00	767	733	751	648	640	岸城校区
2	光陽中学校	9,036.00	487	497	470	451	412	光陽校区
3	葛城中学校	8,498.00	225	211	215	212	213	葛城校区
4	久米田中学校	9,044.88	896	877	827	813	764	久米田校区
5	春木中学校	8,557.00	529	503	482	463	447	春木校区
6	山滝中学校	6,051.00	105	105	104	103	93	山滝校区
7	山直中学校	8,006.00	632	587	578	551	527	山直校区
8	北中学校	8,264.00	504	480	449	421	438	北校区
9	桜台中学校	8,476.00	646	653	652	652	691	桜台校区
10	野村中学校	8,502.00	371	336	316	304	287	野村校区
11	土生中学校	8,221.00	640	608	586	552	517	土生校区

##### ③課題

- ・中学校は、文部科学省の『公立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する手引き』において一定の集団規模の確保が重要視されているところ、少子化による児童生徒の減少に伴い、地域によって学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしているため、学校ごとに一定の集団規模を確保するとともに、バランスの取れた学校配置を行い、より良い教育環境を整備していく必要があります。
- ・中学校は、築30年以上経過した建物が多く、改修等の時期が集中するため、改修費用の縮減や平準化を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・課題を解消していくため、『岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針』に基づき、適正化の取組を進めていきます。
- ・課題を解消していくため、長寿命化改修に重点を移した改修を実施し、改修費用の縮減及び平準化を図っていきます。

#### (4) 高等学校

##### 現状と課題

###### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
高等学校	高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。	1 施設

###### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (児童・生徒数 : 人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	産業高等学校	15,319.00	831	824	822	833	829	光陽校区

###### ③課題

- ・産業高校は、同校が果たしてきた機能の変化や少子化等の社会情勢の変化に伴い、設立当初の目的である「産業人の育成」の効果について再検証する必要があります。
- ・第2体育館は、耐用年数の65年が近づいており、老朽化が著しいため、あり方を検討する必要があります。

##### 今後の方向性

- ・設立当初の目的である「産業人の育成」の効果について再検証し、これまで産業高校が果たしてきた機能の変化や、少子化等の社会情勢の変化を踏まえ、今後のあり方を決定します。
- ・第2体育館は、耐用年数の65年が近づいており老朽化も著しく、安全面を考慮して耐用年数を迎えた時点で廃止します。

## (5) 公民館等

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
公民館等	市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るとともに勤労青少年をはじめ、広く青少年の福祉の向上と健全育成を図る	19 施設

#### ②施設状況・配置状況＊1

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	市立公民館・中央地区公民館	2,458.24	33,882	35,252	29,982	25,116	20,450	岸城校区
2	市立公民館分館 ＊3	1,359.27	59,122	57,475	51,317	41,403	12,473	春木校区
3	春木地区公民館・春木青少年会館	1,104.00	19,310	18,077	17,636	16,478	7,648	春木校区
4	葛城地区公民館	663.30	10,608	10,975	11,042	11,944	7,004	葛城校区
5	光陽地区公民館	695.68	24,479	23,443	23,736	22,430	8,671	野村校区
6	山滝地区公民館	848.78	15,361	14,655	14,140	13,840	6,174	山滝校区
7	城北地区公民館	1,056.13	32,812	34,347	33,160	30,878	13,662	北校区
8	大芝地区公民館	1,192.38	22,806	20,028	20,861	20,318	9,587	春木校区
9	旭地区公民館 ＊3	1,487.30	42,219	40,711	37,773	33,375	19,875	土生校区
10	葛城上地区公民館	369.61	4,032	3,873	3,893	3,847	897	葛城校区
11	山直地区公民館 ＊3	2,112.95	41,947	38,481	35,424	31,700	14,383	山直校区
12	光明地区公民館	1,102.92	23,548	26,037	29,961	28,968	11,481	桜台校区

13	新条地区公民館	1,077.50	21,624	20,908	20,194	17,609	9,427	北校区
14	天神山地区公民館	681.86	16,582	16,708	17,539	15,565	8,340	葛城校区
15	八木地区公民館	1,747.68 *3	45,353	45,296	44,048	43,522	25,803	久米田校区
16	常盤地区公民館	2,244.43 *3	48,033	48,410	50,742	44,495	31,463	桜台校区
17	大宮地区公民館	573.46	13,919 *2	12,923 *2	10,904 *2	15,702	6,873	光陽校区
18	久米田青少年会館	549.31	15,177	14,446	14,619	14,213	7,031	山直校区
19	箕土路青少年会館	514.65	18,920	17,031	17,590	16,087	7,945	久米田校区

\*1 大宮青少年会館は、旧サン・アビリティーズ跡地に移設し、旧女性センターと複合化の上、大宮地区公民館に改称。

\*2 H30までの利用者数は、旧大宮青少年会館での利用者数を表している。

\*3 市民センター内設置のため、公民館部分の面積を再掲。

### ③課題

- ・公民館等は、社会情勢の変化に伴う利用者数の低下及び施設の老朽化のため、再編等の取り組みを進めていく必要があります。

### 今後の方向性

- ・課題に対応していくため、『岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針』に基づき、公民館等の再編に関する指針に沿って、公民館等の再編等の取り組みを進めていきます。

### 過去（平成28年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	令和元年度	大宮青少年会館（現大宮地区公民館）	・旧サン・アビリティーズ跡地へ移設 ・旧女性センターと複合化

## (6) 図書館

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する	6 施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (貸出冊数 : 冊)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	図書館本館	2,339.46	393,238	371,873	315,820	334,060	225,426	岸城校区
2	山直図書館	*353.26	107,903	99,945	96,673	98,451	77,521	山直校区
3	春木図書館	*310.46	187,337	177,217	184,326	169,022	139,558	春木校区
4	旭図書館	*262.30	140,833	133,801	140,724	134,203	110,628	土生校区
5	八木図書館	*487.35	128,864	124,192	113,460	106,402	85,285	久米田校区
6	桜台図書館	*309.84	129,027	123,685	131,384	112,918	94,145	桜台校区

\* 市民センター内設置のため、図書館部分の面積を再掲。

#### ③課題

- ・本館は、民間活用による管理運営や施設整備を検討する必要があります。
- ・分館は、5つの分館の役割の検証を踏まえ、あり方を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・5つの分館の役割の検証を踏まえ、分館のあり方について検討するとともに、本館についての指定管理者制度導入や、民間事業者と連携した施設整備等を検討します。



## (7) 体育館等

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
体育館等	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するため並びに文化的な集会及び催物の場を提供する	3施設

#### ②施設状況・配置状況\*

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数:人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	総合体育館	11,300.00	264,797	283,120	258,648	257,325	144,429	光陽校区
2	中央体育館	2,209.24	52,936	55,960	54,924	65,494	41,723	土生校区
3	心技館	419.83	15,007	17,321	15,413	12,826	10,604	岸城校区

\* 春木体育館は、廃止。

#### ③課題

- ・中央体育館は、施設の老朽化が著しく進行し、耐震性に欠けるため、あり方を検討する必要があります。
- ・心技館は、施設の老朽化が著しく進行し、耐震性に欠け、トイレや更衣室が男女別になっていない等設備も十分でないため、あり方を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・課題に対応していくため、『岸和田市立社会体育施設再編基本方針』に基づき、より一層、効率的な運営を進めるとともに、今後の人口動向や市民のニーズの変化に応じた施設保有数への再編を図ります。

#### 過去（平成28年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成30年度	春木体育館	廃止

## (8) プール

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
プール	広く市民特に青少年の心身の向上を図る	12 施設

#### ②施設状況・配置状況\*

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	野田プール	370.92	12,397	11,624	10,540	8,069	0	岸城校区
2	葛城プール	79.90	1,347	1,524	1,192	927	0	葛城校区
3	山滝プール	85.46	1,253	1,157	1,153	1,173	0	山滝校区
4	春木プール	194.71	5,417	4,560	3,905	3,583	0	春木校区
5	朝陽プール	262.14	7,400	5,939	3,345	3,880	0	野村校区
6	浜プール	187.00	4,398	3,861	2,961	2,699	0	岸城校区
7	今木プール	191.05	5,260	4,119	2,941	3,744	0	山直校区
8	城北プール	158.30	4,715	3,795	3,842	3,812	0	北校区
9	山直北プ ール	209.40	6,088	5,503	4,513	3,464	0	山直校区
10	八木北プ ール	216.71	4,882	3,738	3,811	3,284	0	久米田校区
11	桜台プール	225.19	7,495	7,638	6,746	6,357	0	桜台校区
12	太田プール	259.50	8,846	7,311	6,406	5,781	0	土生校区

\* 延床面積は、プール内に設置の附帯施設（管理棟、便所、更衣室等）の合計値。

#### ③課題

- ・プールは、監視員の確保が年々困難な状況となっており、近年の温暖化の影響や市民のニーズの変化等により利用者が大幅に減少し、施設の大半は築 40 年以上が経過し、老朽化が著しいため、あり方を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・課題に対応していくため、『岸和田市立社会体育施設再編基本方針』に基づき、より一層、効率的な運営を進めるとともに、今後の人口動向や市民のニーズの変化に応じた施設保有数への再編を図ります。

## (9) 運動広場等

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
運動広場等	市民の健康と体力の増進を図るとともに文化的・生活向上の用に供する	17 施設

#### ②施設状況・配置状況\*

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数 : 人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R 1	R 2	
1	牛ノ口公園 運動広場	497.52	26,928	23,680	23,963	16,190	15,586	野村校区
2	久米田公園 運動広場	9.00	17,842	12,290	10,744	11,205	8,754	山直校区
3	葛城運動広 場	102.50	46,248	33,557	25,418	24,738	16,463	土生校区
4	春木運動広 場	86.11	20,556	19,757	19,015	17,421	16,762	春木校区
5	八木運動広 場	69.94	15,803	14,021	12,227	10,827	10,711	久米田校区
6	春木台場青 少年広場	0.00	970	3,344	3,310	2,865	2,516	春木校区
7	菊ヶ池青少 年広場	2.50	7,440	7,640	7,640	7,230	7,040	桜台校区
8	神楽目青少 年広場	2.80	7,750	4,270	3,155	3,290	4,080	山滝校区
9	奥ノ池青少 年広場	2.80	9,420	9,250	9,990	9,500	8,550	山直校区
10	臨海青少年 広場	2.00	5,160	11,325	3,430	4,930	4,310	春木校区
11	鴨田池青少 年広場	3.80	11,200	9,800	7,900	17,000	16,200	岸城校区
12	茂知谷青少 年広場	45.23	294	331	316	312	194	葛城校区
13	大沢青少年 広場	1.00	798	2,620	2,588	1,112	358	山滝校区
14	牛ノ口公園 テニスコー	24.50	11,573	10,958	10,107	9,363	8,967	野村校区

	ト							
15	野田公園テ ニスコート	8.50	7,445	8,152	7,988	7,813	6,871	岸城校区
16	春木台場テ ニスコート	5.50	1,932	1,838	1,292	1,342	1,263	春木校区
17	葛城テニス コート	20.00	8,335	7,749	6,203	7,560	7,205	土生校区

\* 延床面積は、運動広場等内に設置の附帯施設（管理棟、便所、倉庫等）の合計値。

### ③課題

- ・運動広場及びテニスコートは、利用者数が低位に推移しているため、適正な規模を検討する必要があります。
- ・青少年広場は、2施設で土地の賃借料が発生しているため、あり方を検討する必要があります。

### 今後の方向性

- ・課題に対応していくため、『岸和田市立社会体育施設再編基本方針』に基づき、より一層、効率的な運営を進めるとともに、今後の人口動向や市民のニーズの変化に応じた施設保有数への再編を図ります。

## (10) きしわだ自然資料館

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
きしわだ自然資料館	身近な自然の多様さを学び、郷土の自然と自然保護への理解を深め、地球環境や生命について、関心を深めると共に、岸和田の自然について調査研究を行い、併せて各種の資料等を収集蓄積し、市民の活動に資する	1施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	きしわだ自然資料館	1,602.70	19,253	18,950	19,357	20,790	13,943	岸城校区

#### ③課題

- ・きしわだ自然資料館は、自然教育や自然環境保全の意義と自然資料館の貢献を再検証した上で、運営の合理化や複合化を含め、今後のあり方を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・引き続き適正な維持管理と運営に努めますが、自然教育や自然環境保全の意義と自然資料館の貢献を再検証した上で、運営の合理化や複合化を含め、今後のあり方を検討します。

## (11) ホール・会館

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
ホール・会館	文化の創造を図り、交流の促進に資する	3施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	文化会館	6,122.86	115,115	109,969	122,803	103,825	52,303	北校区
2	自泉会館	768.94	18,435	18,366	17,878	16,427	5,195	岸城校区
3	浪切ホール	27,159.93	527,943	589,404	579,901	579,641	130,819	野村校区

#### ③課題

- ・文化会館及び浪切ホールは、建物自体の老朽化はもちろん、舞台装置等の特殊設備において劣化が著しい一方で、ホール・会館全体でみると市の財政規模に比して大きな施設規模を有している状況であるため、ホール・会館全体のあり方について検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・市の財政規模に比して大きな施設規模を有している状況であることから、浪切ホールの売却を含め、ホール・会館全体のあり方について検討を進めます。
- ・浪切ホールの指定管理のあり方の見直しや、文化会館への指定管理者制度の導入など、民間活力の有効活用を検討し、管理運営費の削減に取り組みます。
- ・自泉会館は、耐震性の問題はなく、岸和田城を含む一体整備の中で魅力ある施設として有効活用を図ります。

## (12) 保育所等

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
保育所等	日々保護者の委託を受けて、保育を必要とするその乳児又は幼児を保育すること	12 施設

#### ②施設状況・配置状況\*

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	浜保育所	302.51	52	57	56	52	48	岸城校区
2	千喜里保育所	797.90	100	103	101	86	86	野村校区
3	大宮保育所	672.25	108	109	107	100	102	光陽校区
4	旭保育所	799.00	103	101	102	88	83	土生校区
5	山直北保育所	883.51	119	125	128	119	113	山直校区
6	春木保育所	574.69	102	109	100	89	75	春木校区
7	城北保育所	791.75	139	135	135	132	126	北校区
8	城内保育所	760.71	131	125	123	125	123	岸城校区
9	八木北保育所	762.25	123	120	117	118	112	久米田校区
10	修斉保育所	845.47	122	118	119	118	109	葛城校区
11	桜台保育所	1,357.14	159	163	163	151	155	桜台校区
12	総合通園センター	1,497.16	-	52	53	51	42	岸城校区

\* いながわ療育園及びパピースクールは、福祉総合センターへ集約し、総合通園センターに統合。

#### ③課題

- ・保育所等は、共働き世帯率の上昇等に伴い、待機児童が増加しているため、その解消を図る必要があります。
- ・保育所等は、多くの施設が建築後 40 年を経過しているため、施設の老朽化に対応する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・課題を解消し、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るため、『岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針』に基づき、市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編する取組を進めていきます。

過去（平成 28 年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成 29 年度	いながわ療育園（現総合通園センター）	福祉総合センターへ 集約
		パピースクール（現総合通園センター）	



### (13) チビッコホーム

#### 現状と課題

##### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
チビッコホーム	授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る	23 施設

##### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	八木南チビッコホーム	128.00	585	595	828	861	983	久米田校区
2	八木北チビッコホーム	128.00	1,154	1,079	1,119	977	815	久米田校区
3	城北チビッコホーム	128.00	1,105	908	812	866	806	北校区
4	大宮チビッコホーム	128.00	838	1,046	1,134	1,135	1,088	光陽校区
5	春木チビッコホーム	128.00	631	779	779	820	790	春木校区
6	常盤チビッコホーム *	184.42	1,175	1,189	1,166	1,143	1,159	桜台校区
7	城内チビッコホーム	128.00	1,152	1,187	1,183	1,143	1,104	岸城校区
8	大芝チビッコホーム	126.00	838	811	783	628	630	春木校区
9	旭チビッコホーム	129.00	1,057	1,005	1,168	1,084	1,016	土生校区
10	天神山チビッコホーム	64.00	578	561	552	544	449	葛城校区
11	東光チビッコホーム	128.00	1,128	1,130	1,163	1,071	1,049	光陽校区
12	山直北第1チビッコホーム	64.00	388	421	501	493	468	山直校区
	山直北第2チビッコホーム *	79.85	401	419	530	447	476	山直校区

13	太田チビッコホーム*	210.62	564	781	1,001	1,056	996	土生校区
14	城東チビッコホーム	66.00	362	362	391	581	571	山直校区
15	浜チビッコホーム	64.00	335	287	239	329	325	岸城校区
16	山直南チビッコホーム	63.00	290	258	175	167	267	山直校区
17	光明第1チビッコホーム*	79.11	551	595	589	584	546	桜台校区
	光明第2チビッコホーム*	92.21	550	596	583	574	536	桜台校区
18	中央チビッコホーム	64.00	446	440	490	412	356	岸城校区
19	修斉チビッコホーム	58.00	452	524	426	508	420	葛城校区
20	山滝チビッコホーム	64.00	158	151	238	254	337	山滝校区
21	八木チビッコホーム*	223.70	996	1,016	976	767	819	久米田校区
22	新条チビッコホーム*	233.28	557	962	1,152	1,141	1,137	北校区
23	朝陽チビッコホーム	127.00	594	803	901	1,062	930	野村校区

\* 常盤チビッコホーム、山直北第2チビッコホーム、太田チビッコホーム、光明第1チビッコホーム、光明第2チビッコホーム、八木チビッコホーム、新条チビッコホームは、学校敷地内プレハブ（別棟）。

### ③課題

- ・チビッコホームは、待機児童が発生しているため、その解消を図る必要があります。
- ・チビッコホームの運営は、余裕教室の活用を基本としているが、一部の施設については学校敷地内に建設されたプレハブ施設にて運営しているため、将来的には余裕教室への移設を検討する必要があります。

### 今後の方向性

- ・待機児童が発生していることから、『岸和田市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、小学校の余裕教室等の活用を図りその解消に努めますが、状況によっては施設の増設等の必要があります。
- ・学校敷地内に建設されたプレハブ施設については、今後の利用状況や老朽度合いを見据え、将来的に

は、学校施設の余裕教室への移設を検討します。

過去（平成 28 年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成 28 年度	光明チビッコホーム	増設
		八木北チビッコホーム	増設
		大宮チビッコホーム	増設
		春木チビッコホーム	増設
2	平成 29 年度	新条チビッコホーム	増設
		朝陽チビッコホーム	増設
3	平成 30 年度	八木南チビッコホーム	増設

## (14) 高齢者関連施設

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

	位置づけ等	施設数
高齢者関連施設	市民福祉の向上を図る	3 施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	福祉総合センター	5,930.03	151,912	123,045	191,014	214,753	164,348	岸城校区
2	高齢者ふれあいセンター朝陽	521.75	21,746	24,086	25,947	24,356	15,069	野村校区
3	浜老人集会所	101.55	1,591	2,303	3,187	2,439	661	岸城校区

#### ③課題

- ・高齢者ふれあいセンター朝陽は、高齢者の社会参加や生きがいをづくり、地域活動の活性化を目的として事業を行っていますが、近隣には公民館も配置されており、築約 30 年が経過し老朽箇所が散見されるため、現施設の用途を整理する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・福祉総合センターは、市民福祉の向上（高齢者福祉・障害児発達支援・障害者福祉・市民活動推進・地域福祉推進・防災）を図ります。
- ・高齢者ふれあいセンター朝陽は、近隣には公民館も配置されており、築約 30 年が経過し老朽箇所が散見されていることから、現施設の用途を整理し、現指定管理期間中に機能集約による統合の可能性を検討します。
- ・浜老人集会所は、築約 50 年が経過しているものの、施設自体が比較的良好に保たれています。地域住民の集いの場として、維持管理運営を行います。

#### 過去（平成 28 年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成 29 年度	福祉総合センター	建替え

## (15) 保健・福祉施設

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
保健・福祉施設	(保健センター)：市民の健康の保持及び増進を図り、もって市民の健康づくりに資する (泉州北部小児初期救急広域センター)：休日及び夜間における小児急病患者の初期症状に係る診療を行う	2施設

#### ②施設状況・配置状況\*

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	保健センター	5,441.48	41,934	46,827	40,984	46,362	29,294	光陽校区
2	泉州北部小児初期救急広域センター	424.20	12,882	13,339	12,659	12,945	3,739	北校区

\* 勤労者・障害者教養文化施設(サン・アビリティーズ)は、福祉総合センターへ集約。

#### ③課題

- ・泉州北部小児初期救急広域センターは、土地が大阪府の行政財産、建物は岸和田市医師会との共有名義であり、施設の使用が本市単独のものではないため、施設の持ち方について検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・保健センターは、保健衛生政策の拠点施設であり、少子化対策としての多様な事業に対応するため、定期的な適正保全を行うとともに、維持管理費の軽減を図ります。
- ・泉州北部小児救急広域センターは、大阪府、岸和田市医師会との間で、適正な維持管理に努めます。また、施設の使用が本市単独のものではないことから、施設の持ち方について今後のあり方を検討します。

#### 過去(平成28年度以降)に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成29年度	勤労者・障害者教養文化施設(サン・アビリティーズ)	福祉総合センターへ集約

## (16) 観光施設

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
観光施設	歴史や文化遺産に関する情報提供や学習を通じ本市における観光、文化及び地域の振興に資すると共に、総合的なまちづくり活動の拠点や市民生活の潤いと憩いの場を提供することにより地域住民等の交流を図る	5施設

#### ②施設状況・配置状況\*

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	岸和田だんじり会館	2,305.92	31,712	34,415	32,831	33,412	11,950	岸城校区
2	五風荘	1,429.93	104,294	99,122	74,117	31,158	15,692	岸城校区
3	まちづくりの館	202.76	18,748	16,958	13,283	16,809	7,423	岸城校区
4	岸和田城	1,211.31	38,165	41,565	38,500	43,983	25,212	岸城校区
5	二の丸広場 観光交流センター	371.96	22,081	19,458	16,034	17,075	8,072	岸城校区

\* 牛滝温泉やすらぎ荘は、廃止。

#### ③課題

- ・岸和田城は、耐震対策を図る必要があります。

#### 今後の方向性

- ・観光施設は、城周辺の観光資源を一体的に活用するべく、引き続き民間活力を図り、集客施設として適正に維持管理します。
- ・岸和田城については、適切な耐震対策、文化財の展示、観光活用等について検討します。

#### 過去（平成28年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	令和元年度	牛滝温泉やすらぎ荘	廃止

## (17) 産業振興施設

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

- \* 産業会館及び労働会館は、廃止。

### 過去（平成 28 年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成 28 年度	労働会館	廃止
2	令和 2 年度	産業会館	廃止

## (18) 農業関連施設

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
農業関連施設	(大沢山荘)：本市の農業構造改善事業の一環として、地域における農林業の振興、農林業後継者の育成及び市民の自主的な社会教育活動の振興を図ることを目的として研修、集会その他多目的の利用に供する	1施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	大沢山荘	348.36	4,939	7,783	5,491	3,950	470	山滝校区

#### ③課題

- ・大沢山荘は、林業者が減少し、農林業施設としての機能よりも地域における社会教育や防災拠点としての側面が大きくなってきているため、今後のあり方を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・近隣に公共施設がなく、当面の間維持しますが、将来的にはコミュニティ機能や防災機能を有する施設等、今後のあり方を検討します。



## (19) 駐車場

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
駐車場	道路交通の円滑化と自動車利用者の利便増進を図り、市民の利便性向上と地域経済の振興に資する	2施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用件数：件)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	市営旧港地区立体駐車場	7,764.86	31,119	61,015	73,362	59,759	39,833	野村校区
2	市営駐車場	*69.66	7,237	7,213	6,958	7,211	3,996	岸城校区

\* 延床面積は、附帯施設（事務所）の面積値。

#### ③課題

- ・市営駐車場は、指定管理料が使用料収入を大きく上回っているため、今後のあり方を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・市営旧港地区立体駐車場は、指定管理であり、引き続き現状のまま管理運営を継続します。
- ・市営駐車場は、機械化の導入等、今後の効率的な運営について検討します。

## (20) 自転車等駐車場(駐輪場)

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
自転車等駐車場	鉄道駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立し、自転車等利用者の駐車の手便を図る	11 施設

#### ②施設状況・配置状況\*1

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用件数：件) *2					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	市営蛸地藏 駅自転車等 駐車場	0.00	133 *3	133 *3	119 *3	101 *3	77 *3	岸城校区
2	市営春木駅 西自転車等 駐車場	361.47	466	448	420	422	359	春木校区
3	市営春木駅 東自転車等 駐車場	1,223.95	585	559	551	546	450	北校区
4	市営和泉大 宮駅東自転 車等駐車場	323.66	102	102	96	74	65	光陽校区
5	市営久米田 駅北自転車 等駐車場	360.06	534	510	488	445	330	久米田校区
6	市営久米田 駅南自転車 等駐車場	598.15	326	317	317	297	237	久米田校区
7	市営下松駅 自転車等駐 車場	1,579.85	837	815	823	820	655	桜台校区
8	市営岸和田 駅2号自転 車等駐車場	1,265.03	850	716	793	704	562	岸城校区
9	市営岸和田 駅3号自転 車等駐車場	1,956.94	530	572	565	546	431	光陽校区
10	市営岸和田	729.00	477	485	472	462	412	光陽校区

	駅4号自転車等駐車場							
11	市営東岸和田駅自転車等駐車場	13.51	-	-	1,543	1,599	1426	土生校区

\*1 市営蛸地蔵駅自転車等駐車場は、移設（旧施設は解体）。

\*2 利用件数は、1日平均で算出。

\*3 R2までの利用者数は、旧市営蛸地蔵駅自転車等駐車場での利用者数を表している。

### ③課題

- ・自転車等駐輪場は、公共交通機関の利用者の減少や、民間の駐輪場について駅前付近の狭小地等での設置が進んでいるため、施設規模の適正化について検討する必要があります。

### 今後の方向性

- ・公共交通機関の利用者の減少や、民間の駐輪場について駅前付近の狭小地等での設置が進んでいることを踏まえ、利用実態等を勘案しながら施設規模の適正化について検討します。
- ・自転車等駐車場には人員が配置されており、各施設の利用状況を踏まえ、使用場所を限定するなど規模縮小や、機械化による人件費削減について検討します。
- ・借地に設置している自転車等駐車場については、代替地の有無を確認し、移設の可能性を検討します。

### 過去（平成28年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	令和3年度	蛸地蔵駅自転車等駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移設（旧施設は解体）</li> <li>・無人化システム導入</li> </ul>

## (21) 男女共同参画センター

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
男女共同参画センター	市民の学習機会の提供、活動の支援等を行うことにより、市民の教養の向上を図り、もって男女共同参画社会その他のより良い地域社会の形成に寄与すること	1施設

#### ②施設状況・配置状況\*1

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況（利用者数：人）*2					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	男女共同参画センター	957.14	19,210	17,928	14,899	7,802	6462	光陽校区

\*1 女性センターは、旧サン・アビリティーズ跡地に移設し、旧大宮青少年会館と複合化のうえ、男女共同参画センターに改称。

\*2 H30までの利用者数は、旧女性センターでの利用者数を表している。

### 今後の方向性

#### ○設置・機能・配置の考え方

- 施設は新築ではなく前施設をリニューアルしたものであるため、喫緊に大規模な改修等を行う必要はないものの、長期的に使用して行くため、適正な施設の維持管理を行い、施設機能の更なる充実、活用を図ります。

### 過去（平成28年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	令和元年度	女性センター（現男女共同参画センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧サン・アビリティーズ跡地へ移設</li> <li>旧大宮青少年会館と複合化</li> </ul>

## (22) 消費生活センター

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
消費生活センター	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の消費生活の安定と向上に資する情報の提供、相談等を行う	1施設

#### ②施設状況・配置状況\*1

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況（利用者数：人）*2					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	消費生活センター	0.00	1,216	1,113	1,341	1,244	1,379	光陽校区

\*1 消費生活センターは、保健センターへ移設。

\*2 R1までの利用者数は、旧消費生活センターでの利用者数を表している。

### 今後の方向性

- 施設は現在、保健センター内の一室を事務室として利用しています。特に消費生活センター単独の施設は必要としませんが、市民や業者との相談業務が中心となるので、市役所本庁や他施設の一部を利用した形での相談スペース等を確保し、業務を行います。

### 過去（平成28年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	令和2年度	消費生活センター	保健センターへ移設

## (23) 斎場

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
斎場	市民生活の改善を図り、簡素、低廉で厳粛な市営葬儀及び火葬を執行すること	1施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用件数：件) *					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	斎場	561.50	2,037	2,189	2,156	2,226	2,238	葛城校区

\* 利用件数は、人体及び死胎児の合計。

#### ③課題

- ・ 斎場は、火葬需要の増加が見込まれ、建築から約 50 年を経過しているため、今後増大する火葬需要及び施設・設備の老朽化に対応する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・ 建設から約 50 年が経過し、今後増大する火葬需要への対応と、施設・設備の老朽化に伴い、『岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画』に基づき、貝塚市との共同設置により再整備します。

## (24) 市民センター

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
市民センター	健康でより文化的な生活をめざして、近隣社会における生活環境の整備を進めるとともに、市民の自発的なコミュニティ活動の拠点	5施設

#### ②施設状況・配置状況

	施設名	延床面積 (㎡) *1	利用状況 (利用件数：件) *2					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	東岸和田市民センター	1,887.26	23,038	22,761	22,373	20,468	19,975	土生校区
2	山直市民センター	2,608.89	21,272	21,101	19,989	19,127	19,129	山直校区
3	春木市民センター	1,796.97	40,354	38,887	37,312	34,519	33,669	春木校区
4	八木市民センター	2,379.12	16,786	16,680	16,762	15,364	15,635	久米田校区
5	桜台市民センター	2,772.40	21,512	21,066	21,246	19,057	19,314	桜台校区

\*1 延床面積は、市民センター内に設置のサービスセンター、図書館及び公民館の合計値。

\*2 利用件数は、市民センター内に設置のサービスセンター利用件数を記載。

#### ③課題

- 春木市民センターは、土地建物の賃借料や施設の維持管理に係る負担金が発生しているため、再整備を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- 春木市民センターは、賃借料や施設の維持管理に係る負担金が発生することから、地域において果たす役割を整理し、他施設との複合化も視野に入れ、再整備を検討します。

## (25) 公営住宅

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
公営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	14 施設

#### ②施設状況・配置状況＊1

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用者数：人)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	下野町住宅	1,445.26	29	25	21	21	19	野村校区
2	松風住宅	5,678.54	72	73	72	73	68	春木校区
3	松ヶ丘住宅	7,074.40	95	93	94	88	91	久米田校区
4	八木住宅	898.58	7	8	11	9	7	久米田校区
5	岡山住宅	393.26	9	9	7	7	6	山直校区
6	山下住宅	4,121.83	7 *2	7 *2	2 *2	1 *2	60	土生校区
7	あけぼの住宅	3,966.98	51	49	53	53	49	光陽校区
8	下池田住宅	746.98	16	16	14	14	13	久米田校区
9	五月ヶ丘住宅	1,615.16	32	30	23	20	17	久米田校区
10	尾生住宅	2,146.42	28	29	29	27	26	桜台校区
11	大宮住宅	3,086.57	47	40	38	35	27	光陽校区
12	岸野住宅	2,470.44	42	40	38	37	29	野村校区
13	八幡住宅	3,814.88	57	54	51	51	51	春木校区
14	桜台住宅	4,207.90	66	65	67	65	62	桜台校区

\*1 桜ヶ丘住宅は、桜台住宅へ集約。

\*1 野田住宅及び藤井住宅は、廃止。

\*1 山下住宅は、建替え。

\*1 神須屋住宅及び上松住宅は、山下住宅へ集約。

\*2 R1までの利用者数は、旧山下住宅での利用者数を表している。

#### ③課題

- ・公営住宅は、ストックの状況や社会情勢の変化に伴い、以下の課題に取り組む必要があります。  
木造住宅の老朽化・滅失化への対応



経年劣化が進む耐火造住宅への対応  
 小規模な住戸への対応  
 安全性等に問題のあるストックの対応  
 高齢者等への対応  
 敷地条件等に対応した効率的な活用  
 屋内外設備等の改善

#### 今後の方向性

- ・課題に対応していくため、『岸和田市営住宅ストック総合活用計画』に基づき、市営住宅再生の基本目標を定め、財政状況を踏まえながら取り組んでいきます。

#### 過去（平成 28 年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成 28 年度	桜ヶ丘住宅	桜台住宅へ集約
2	平成 29 年度	野田町住宅	廃止
3	平成 30 年度	藤井町住宅	廃止
4	令和 2 年度	山下住宅	建替え
		神須屋住宅	山下住宅へ集約
		上松住宅	

## (26) 支所・サービスセンター

### 現状と課題

#### ①施設の位置づけ等

施設類型	位置づけ等	施設数
支所・サービスセンター	市長の権限に属する事務を分掌させる	6施設

#### ②施設状況・配置状況

※サービスセンターは市民センター内に設置され、各種証明書の交付や届出の受付業務等を行っているため、(24) 市民センターの項目に記載しています。

	施設名	延床面積 (㎡)	利用状況 (利用件数：件)					配置状況 (中学校区)
			H28	H29	H30	R1	R2	
1	山滝支所	158.00	4,698	4,719	4,916	4,519	3,404	山滝校区

#### ③課題

- ・山滝支所は、土地建物の賃借料が発生しているため、他施設との機能統合も含め、検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・施設の利用状況、これまでの経緯を踏まえながら、将来的には生活圏を踏まえた他施設との機能統合も含め、検討します。

## (27) 本庁舎

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況・施設の位置づけ等

	施設名	延床面積 (㎡)	配置状況 (中学校区)	位置づけ等
1	職員会館(市役所分館)	989.53	岸城校区	地方自治法第4条第1項に規定する事務所
2	市役所旧館 新館	9,750.91	岸城校区	
3	市役所別館	4,346.16	岸城校区	
4	市役所第二別館	943.12	岸城校区	
5	分室(公用車 車庫)	252.99	岸城校区	

#### ②課題

- ・本庁舎は、施設の状況や社会情勢の変化に伴い、以下の課題に取り組む必要があります。

老朽化・耐震性能不足

分散化・狭あい化

ユニバーサルデザインへの配慮

セキュリティ性能の確保

#### 今後の方向性

- ・課題を解消していくため、『岸和田市新庁舎整備基本計画』に基づき、庁舎の建替えを検討します。

## (28) 消防庁舎

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況・施設の位置づけ等

	施設名	延床面積 (㎡)	配置状況 (中学校区)	位置づけ等
1	消防本部・消防署本署	4,051.30	桜台校区	消防組織法第9条第1号に規定する消防本部及び同条第2号に規定する消防署
2	岸城分署	608.00	岸城校区	
3	山直分署	279.82	山直校区	
4	春木分署	214.70	春木校区	
5	東葛城出張所	149.92	山滝校区	
6	八木出張所	258.70	北校区	
7	大沢分団拠点施設	25.85	山滝校区	消防組織法第9条第3号に規定する消防団の拠点施設
8	葛城上分団拠点施設	25.85	葛城校区	

#### ②課題

- ・東葛城出張所は、庁舎規模の都合上、救急自動車が配備できず、他の地域と比べると現場到着までに時間を要するため、その解消を図る必要があります。
- ・春木分署及び八木出張所は、大阪府道岸和田牛滝山貝塚線（磯之上山直線）が開通したことにより区内往來のために要する時間が大幅に短縮されたことに伴い、それぞれの位置関係が消防力の重複となり、非効率な配置となっているため、効率的な配置を検討する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・現場到着までに要する時間を短縮するため、稲葉町（ゆめみヶ丘岸和田）地内に消防施設を建設して山手地区の拠点施設とし、東葛城出張所が持つ機能を移転します。
- ・消防力重複による非効率な配置解消のため、春木分署及び八木出張所の消防力を維持することを前提として統合について検討します。

## (29) その他の公用施設

### 現状と課題

#### ①施設状況・配置状況・施設の位置づけ等

	施設名	延床面積 (㎡)	配置状況 (中学校区)	位置づけ等
1	ゆめみヶ丘 岸和田事務所	235.14	山滝校区	(1)～(28)に掲げる施設類型のいずれにも属さない施設
2	愛彩ランド (便所)	14.87	山滝校区	
3	環境整備事 務所	1,361.80	土生校区	
4	旧廃棄物減 量推進課事 務所	1,152.82	土生校区	
5	廃棄物処理 施設 (スト ックヤード)	15.75	葛城校区	
6	シルバー人 材センター 事務所	263.80	岸城校区	
7	久米田靖霊 殿・管理事 務所	191.29	久米田校区	
8	岸和田市観 光案内所	28.00	岸城校区	
9	撤去自転車 等専用駐車 場管理事務 所	6.05	春木校区	
10	岸和田市教 育センター	630.00	葛城校区	
11	学校給食セ ンター	3,307.36	山滝校区	

### 今後の方向性

- ・適正な施設の維持管理を行います。

### (30) 競輪場

#### 現状と課題

##### ①施設状況・配置状況・施設の位置づけ等

	施設名	延床面積 (㎡)	配置状況 (中学校区)	位置づけ等
1	競輪場	20,578.07	春木校区	自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、岸和田市財政への寄与を図る
2	サイクル会館	4165.99	春木校区	

##### ②課題

- ・サイクル会館は、築約 40 年が経過しているため、施設の老朽化に対応する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・財政状況等を勘案した上、サイクル会館の建替えを検討します。

#### 過去（平成 28 年度以降）に行った対策の実績

	年度	施設	実績
1	平成 30 年度～令和 3 年度	競輪場	・大規模改修（走路（バンク）の大規模改修、選手管理棟建替え、サイドスタンド耐震改修、早朝前売り棟新設、メインスタンド内リニューアル等）

### (31) 病院

#### 現状と課題

##### ①施設状況・配置状況・施設の位置づけ等

	施設名	延床面積 (㎡)	配置状況 (中学校区)	位置づけ等
1	病院	30,575.34	久米田校区	市民の健康保持に必要な医療を提供するため、病院事業を設置する。

##### ②課題

- ・病院は、開設してから約 25 年が経過しているため、医療機器や施設の老朽化に対応する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・医療機器は、必要性や費用対効果を勘案し、医療ニーズに適した機器の計画的な購入・更新をすすめていきます。
- ・施設整備は、耐用年数と現状を勘案しながら、緊急性のあるものを優先的に実施していきます。

## 2. インフラ・プラント系

### (1) 道路・橋梁

#### 現状と課題

#### ① 施設状況・整備状況

本市が管理（保有）する道路は、令和3年3月末現在で総延長約565km、総面積約339万㎡となっています。当初に整備された舗装は、寿命（耐用年数）が来るまでに下水道整備に伴い更新されましたが、令和8年になると舗装後30年以上経過するものが5割以上となります。一方、現在も新規道路整備が続いており、民間開発によって新設された道路の帰属など本市が管理する道路は年々増加しています。

道路橋は令和3年3月現在で橋梁数233橋、総延長2,694mとなっています。老朽化の現状として令和7年になると建設後50年以上経過するものが5割を超える状況です。（建設年度不明橋梁は推定で算入）

また、道路・橋梁・立体横断施設並びに道路照明、防護柵などの交通安全施設、街路樹等の管理も行っています。

#### ② 施設の維持・更新状況

道路舗装については平成25年度に主要路線78kmに対し、国土交通省総点検実施要領（案）に基づき、路面の状態を把握するため実施した路面性状調査の結果を踏まえ、補修路線および区間を抽出し、補修優先順位を定めた舗装修繕計画を策定しました。また5年に1度を目処として令和元年度に対象路線を従来の主要路線及びそれらを結ぶネットワーク路線89kmとし、同様に路面性状調査を実施し計画を更新しました。この更新計画に基づき、施設の維持・更新を実施しています。

橋梁については橋梁調査点検の結果をもとに主要橋梁に関して「橋梁長寿命化修繕計画」を平成25年度に策定しました。橋梁の重要度、劣化度を勘案した優先順位を定め、施設の維持・修繕を実施しています。

また平成26年7月の道路法施行規則の改正により5年に一度の近接目視点検が義務化されたことを受け、平成27年から30年に全233橋の定期点検・診断を実施し、その結果をもとに令和元年に全ての道路橋を対象に長寿命化修繕計画を更新しています。

その他の点検として、日常の巡視パトロールの他、道路総点検として平成25年度に照明・標識の点検を実施し、また平成26年度より道路反射鏡の点検も実施しており、診断の結果、損傷度が高く転倒の恐れのある施設から優先的に維持・更新を実施しています。

また、街路樹については適宜、剪定等の維持管理を行っています。

#### ③ 施設台帳管理

施設管理台帳については、道路台帳・道路附属施設台帳及び橋梁台帳を整備し、現在は適宜、更新を行っています。通報・事後保全記録については、管理台帳と地図を連動させたGISを用いて管理しています。また、道路台帳、基準点管理、法定外明示、道路占用許可についてもGISを活用し、電子データでの管理を行っています。

#### ④ コスト対策

道路について、日常のパトロール業務を一括委託することで、コスト削減に努めています。橋梁については、長寿命化対策の実施により、50年間のLCCを約16億円削減することが可能であると試算されています。



ます。

#### ⑤市民協働

平成16年度から、参加団体（地元自治会・企業等ボランティア等）が市管理道路の一部を活動区域として定め、本市と協力し美化活動に取り組む事業である「岸和田ファミリーロード・プログラム」を開始し、令和2年度までに59団体を認定して道路の美化活動（清掃活動）や植樹・育樹を実施しています。

#### 今後の方向性

道路を取り巻く環境は日々変化しており、本市についても必要に応じて各種計画を見直す等、将来の都市のあり方や社会情勢を考え、長期的な視点に基づいた道路整備を実施します。

#### ○施設管理

- ・道路利用者の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路施設毎に定期的に点検・診断を実施し、事故を防止すると共に施設の健全度を把握します。
- ・主要路線の舗装補修は、5年に1回の見直しを基本とするため、路面性状調査の再調査を実施し、その結果を舗装修繕計画に反映していきます。また、主要路線以外の生活道路等の舗装については、補修の必要性、優先順位、時期等を判断した上での効率的な維持補修を実施します。
- ・橋梁については5年に1回の定期点検が省令化されたことを受け、本市においても近接目視による点検調査を継続的に行い、その結果を橋梁長寿命化修繕計画に反映し、その計画に基づき橋梁を補修します。また、長期にわたりその機能を維持し続けるためには、地震動等への対策も必要となることから、橋梁の重要度を勘案して耐震性能や事故に対する安全性能を向上させる取り組みも併せて進めます。
- ・新技術を活用した不可視部分の点検・調査（道路陥没を未然に防ぐための道路路面下の空洞調査など）の導入を検討します。
- ・「岸和田ファミリーロード・プログラム」の推進により地元自治会・企業等のボランティア団体と協力し、継続的な道路の美化活動の増進を図ります。

#### ○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCCの削減を行っていきます。
- ・新材料・工法等の新技術についての情報収集に努め、それらを導入することで、維持管理・更新等の費用の低減を図ります。

## (2) 河川

### 現状と課題

#### ①施設概要

本市が管理している河川は、以下のとおりです。

	本数	延長
普通河川	16 河川	約 25km
準用河川	3河川	約 3km

また、上記河川の他に水路（青線水路・用悪水路等）や、大規模出水に対応するための調整池（全6箇所。うち2箇所については排水ポンプあり。）の管理も行っています。

#### ②施設の維持・更新状況

施設の劣化や疲労等の経年的な損傷に加えて、降雨・地震等の自然災害や、人的な事故等に起因する短期間に発生する損傷によってその健全性が左右されることから、当該損傷個所については点検等により現状を把握し、適切な機能を回復することを基本に施設維持を行っています。

また日常管理にあたってはパトロールや住民からの通報により施設の点検をし、適宜改修を行っています。

#### ③施設管理

住民からの通報、改修記録（内容・位置等）は、GISを利用し管理、蓄積を行っています。また、調整池の排水ポンプについては委託により施設点検を行っており、排水機能保全に努めています。

また今後、より適切な施設管理を行っていくために、河川台帳の整備・更新を実施します。

#### ④コスト対策

各施設において軽微な破損が発見された場合は、破損が大きくならないうちに修繕を行う等、施設の長寿命化を行っています。また水路パトロール委託業務によって、維持管理費の縮減を図っています。

### 今後の方向性

#### ○施設管理

- ・毎年、出水期前及び渇水期の適切な時期に点検を実施し、必要に応じて修繕等の措置を講じる予防保全型管理を行うことで、治水安全のより一層の確保を図ります。
- ・施設規模が小さく、予防保全型維持管理によるコストの縮減効果が限定的である施設については、事後保全型維持管理を行い、経済性・効率性に鑑みながら、必要に応じて改修計画等を策定します。
- ・河道の確保および施設保全を図るため、河床の浚渫を適宜行います。

#### ○コスト対策

- ・予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCCの削減を行っていきます。

- ・新材料・工法等の新技术についての情報収集に努め、それらを導入することで、維持管理・更新等の費用の低減を検討していきます。

### (3) 公園

#### 現状と課題

##### ① 施設状況・整備状況

本市が条例に定める市民一人当たり公園敷地面積は10㎡となっています。一方、令和3年3月末現在の岸和田市が管理する公園面積は、都市計画公園が80.55ha、その他都市公園が37.01haであり、市民一人当たりの都市公園面積は9.12㎡となっています。この値は、大阪府民一人当たりの都市公園面積を上回っておりますが、一人当たり公園面積の全国平均である10.66㎡を下回っている状況です。

本市では、都市公園を補完する空間として、児童遊園が5.07ha、ちびっこ広場が1.96haあります。また、民間開発によって新設された公園の帰属もあり、市の管理する公園面積は年々増加しています。老朽化状態については、既に8割以上の公園が開設後30年以上経過しており、遊具、施設の老朽化が進行しています。

##### ②施設の維持・更新状況

市内の公園について、指定管理者制度を導入し、指定管理者による公園施設の点検を月に1回実施しています。その他、市民からの通報による事後保全型管理を行っている状況です。

##### ③施設台帳管理

公園管理については「公園管理システム」の構築を進めています。一方、公園台帳、通報・事後保全記録は、紙媒体による記録・整備となっており、これらの電子化を検討中です。また、指定管理者が実施した作業記録の電子管理や、本市内部での維持管理情報の共有も考えており、それらシステムの確立が課題です。

##### ④市民協働

公園の維持管理等は指定管理者制度を導入しています。加えて、地元町会・市民ボランティア等の地域コミュニティと協働することで、地域のニーズをくみ取りながら、ふれあいある公園づくりを実施するとともに、公園清掃や樹木の剪定、花の植付け等を行っています。

#### 今後の方向性

将来の都市のあり方や、近年の健康志向の増加等の社会的ニーズ、その他災害時の一時避難場所といった公園の持つ複合的な機能を捉え、岸和田市みどりの基本計画に基づき社会情勢や利用状況など地域の実情に応じて公園及び公園施設の集約、再編、統廃合により機能分担を図り魅力ある都市緑地整備を実施します。

#### ○施設管理

- ・定期的に、構造物、遊具等毎に点検・診断を実施し、事故を未然に防止すると共に、施設の健全性の把握により、事前の修繕・改修による長寿命化を実施します。
- ・公園美化ボランティア登録制度を推進し、市民と協働で公園管理を行うことにより、地域コミュニティの更なる活性化に寄与します。

○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCC の削減を行います。
- ・耐久性の高い素材等、施設の長寿命化が実現できる新たな技術、材料、製品の活用を検討し、LCC の削減を図ります。
- ・地域の実情に応じた公園機能の再編等により、施設の集約、更新等を進めます。

## (4) 農林業用施設（ため池、林道等）

### 現状と課題

#### ① 施設概要

本市に存在する農業用ため池は、令和2年4月末現在で、344箇所（内防災重点農業用ため池185箇所（令和3年3月31日現在）、林道は全23路線、32.9kmとなっています。その他、農道施設、農業用水路等の整備も行っています。

#### ②施設の維持・更新状況

施設について、所有者、管理者並びに機能診断、補修及び更新を行う対策事業実施者が異なることが多いという特徴があります。

#### 【ため池】

##### ・点検

多くは地域の水利組合等により管理されているため、日常管理について基本的な考え方を示した大阪府の「ため池管理の手引き」を使用し、適切な管理・点検の活動を推進しています。また、水利組合や集落のため池管理者は、高齢化が進み適正な点検を行う技術力や労働力が低下している現状です。

##### ・診断

定期的な点検により施設の劣化・損傷の程度や原因を把握し、改修の必要性を判定します。

##### ・補修・更新

点検により確認された劣化・損傷の程度が小さい場合は管理団体で損傷部分の補修を行い、老朽化により堤体の安全性能が低下し、改修の必要性があると判断された場合は、国及び府の補助事業により改修を促進します。

##### ・多面的機能の維持

ため池は、本来、農業水利や地域防災としての役割を果たす施設ですが、他にも、生物の生息・成育の場の保全、住民の憩いの場の提供など、多面的な機能を有しています。多面的機能を維持するためには農業水利の受益者以外が管理へ参加することが求められています。

##### ・耐震診断・ため池ハザードマップの活用

下流への影響の大きいため池について耐震診断を行うとともにハザードマップの作成を進めています。耐震診断の結果や地域の危険箇所の分布を掲載したハザードマップの作成により、防災機能向上のための施設整備を検討します。

#### 【林道、農道】

##### ・点検・診断

橋梁の点検は定期的実施していますが、その他の施設については定期的な点検・診断が実施されていないものが多く、また、施設の点検について、法令等では定められていないため、正確な施設状況の把握がされていない状況です。

##### ・補修、更新

不具合が発生した箇所について、本市や受益者団体などの管理者の判断で、随時補修や更新を行っています。

### ③施設管理

- ・防災重点ため池点検調査

梅雨期を前に、大阪府と市町村が合同で防災上重要なため池の点検調査を実施しています。ため池からの漏水の有無や草刈りがされているかなど管理の状態を点検し、災害の未然防止を図っています。

- ・施設台帳整備

農林業用施設（農道・水路・林道）台帳の整備を実施中です。

### ④コスト対策

補修については、使用の実態に即した構造とし、過大な施設とにならないようにすることでコスト削減を行っています。

### 今後の方向性

#### ○施設管理

- ・重要な構造物毎に、定期的に点検・診断を実施し、事故を防止すると共に、施設の健全度を把握し、耐震診断等でNGとなったため池については低水位管理を行い、場合によっては改修を実施します。また、主要林道については側溝等の詰まりによる逸水から路肩崩壊を引き起こさないよう維持管理を行います。
- ・構造物の点検や診断が、非破壊検査等によって、より容易に実施可能となった場合は導入を検討します。
- ・引き続き施設管理を行う地元組織への援助を行います。

#### ○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCCの削減を行っていきます。
- ・新材料・工法等の新技术についての情報収集に努め、それらを導入することで、維持管理・更新等の費用の低減を図ります。
- ・新設や改修、修繕等の際には、LCCの概念を基準に、より長期利用できる材料や工法の選択など、トータルコストの削減に努めます。

## (5) 消防水利施設

### 現状と課題

#### ①施設状況・整備状況

岸和田市が管理、所有する消防水利施設は、公設防火水槽が 174 基、公設消火栓が 5,355 栓（令和 3 年 3 月末時点）となっています。

#### ②施設の維持・更新状況

消火栓については、岸和田市上下水道局が行う配水管敷設替工事等に併せて更新及び新規設置を実施し、適正配置に努めています。また、設置から 30 年以上経過し老朽化が著しい消火栓については、別途計画により修繕を実施しています。

大規模地震の発生が懸念されるなかで、地震発生時には、消火栓の断水も予想されることから、既存の防火水槽の長寿命化を図っています。

#### ③施設管理

各消防水利施設については、定期点検を実施するとともに、消防 OA システム等を活用することで、効率的に消防本部内の情報共有を行い、消防水利施設を有効に活用できるよう管理しています。  
※定期点検：消火栓は、毎年度全消火栓を目視及び動作確認を実施しています。また、全消火栓を 10 年掛けて放水量の点検も実施しています。防火水槽は、毎年度全基の漏水の有無について目視での点検を実施しています。また、非耐震性のものについては、計画的に専門業者にて、調査を実施しています。

#### ④コスト対策

消火栓の新設及び更新については、水道局が行う配水管敷設替工事等と併せて実施しており、消火栓単独での施工に比べ経費の低廉化を図っています。

また、老朽化した防火水槽についても、漏水防止工事等により、施設の長寿命化を図っています。

### 今後の方向性

消防水利施設は、火災時の被害の軽減を図るため、市域に適正に配置する必要のある施設であることから、消防水利の基準を充足するよう、引き続き整備と維持管理に努めます。

#### ○施設管理

- ・消火栓は、毎年度全消火栓を目視及び動作確認を実施しています。また、全消火栓を 10 年掛けて放水量の点検も実施しています。
- ・防火水槽の点検については、経過年数や耐震性に応じて、計画的に専門業者への委託調査を実施しています。

#### ○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCC の削減に努めます。



- ・新材料・工法等の新技术についての情報収集に努め、維持管理・更新等の費用の低廉化について検討します。
- ・消防水利施設毎に統合・廃止についても検討し、コスト削減に努めます。

## (6) 上水道

### 現状と課題

#### ① 施設概要

岸和田市の水道事業は昭和 16 年に給水を開始して以来、市域の拡大、人口の増加及び産業の発展に伴い増加する水道需要に対応するため、6 次につながる拡張事業と 3 次につながる整備事業を実施し、昭和 55 年度末には、市域全域で水道水が利用できるようになりました。現在、浄配水場は 16 箇所、導送配水管路は総延長約 769km の規模となり、年間 2,225 万 m<sup>3</sup> を供給しています。配水している水道水の内訳は、流木浄水場の浄水が約 6% と、大阪広域水道企業団からの受水（企業団水）が約 94% となっています。

#### 【浄水場】

浄水場は、流木浄水場の 1 箇所保有しています。原水を取水するための深井戸（深さ約 250m）を 4 箇所保有しており、年間を通じ安定し、1 日約 4,000 m<sup>3</sup> を汲み上げて浄水処理を行っています。万一、企業団からの受水が停止した場合でも、当面の飲料水の確保ができる貴重な水資源となっています。

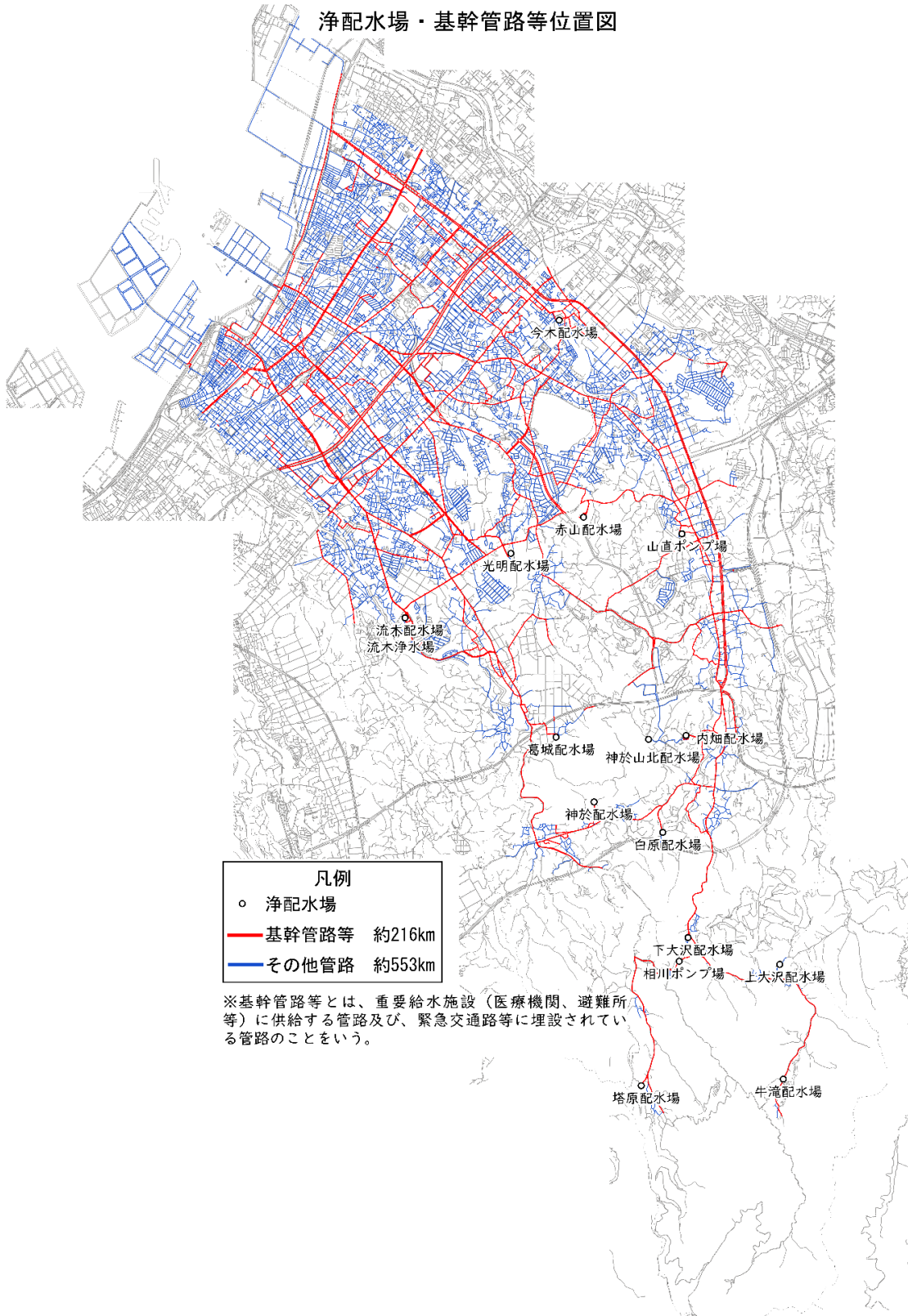
#### 【配水場】

配水場は、市内に 13 箇所（全 30 配水池）及びポンプ場 2 箇所（全 3 ポンプ井）を保有しています。企業団水を 4 つの配水場で受水し、市内を 8 区域に分けて給水しています。また、山間部に位置する配水場へはポンプにより配水しています。

#### 【導送配水管路】

導送配水管路は、令和 2 年度末時点では、口径 50mm から 800mm の導送配水管が、約 769km（導水管 614m、送水管 1,808m、配水管 767,024m）布設しています。その内、基幹管路等が約 216km、その他管路は約 553km 布設しています。

浄配水場・基幹管路等位置図



## ②施設の維持・更新状況

令和2年2月に作成された『岸和田市水道事業ビジョン』に基づき、水道事業の運営を行っています。『岸和田市水道事業ビジョン』は、社会情勢の変化等による、水道を取り巻く環境の変化に対応するためにも、10年毎に見直しを実施します。

また、「水道事業ガイドライン」で定めている業務指標により、水道事業者が自らの事業活動を定量化して客観的な評価をすることにより、問題点の把握、目標や施策の決定等も行っています。

老朽化した水道施設の更新については、『岸和田市水道事業ビジョン』及び『岸和田市上水道事業中長期計画』に基づき、「上水道施設整備・更新基本計画」を策定し、計画的に水道施設の更新を行っています。この計画は、近い将来発生すると予想されている南海トラフ地震等の発生に備え、特に給水が必要な避難所や医療機関などの重要給水施設に供給する重要な水道施設の耐震化を優先的に実施していきます。

### 【浄水場】

浄水場は、平成30年度に耐震化が完了しており、日々の点検を実施しています。

### 【配水場】

配水場は、老朽化が進み更新時期を迎えつつあります。計画に基づき更新及び耐震化を図る必要があります。

### 【導送配水管路】

法定耐用年数（40年）を迎えている管路が全管路延長の33.6%あり、耐震化率は19.2%となっており、更新及び耐震化を図る必要があります。

導送配水管路の整備については、主に基幹管路等の耐震化を優先して行っています。

「管路総合診断システム」を導入し、老朽度面・耐震面・水理面・水質面・重要度面から定量的な機能診断を行い、効果的な管路更新を行っています。

「岸和田市漏水調査計画」を策定し、漏水の早期発見、貴重な水資源の損失削減及び漏水による2次的災害の防止を行っています。

## ③施設台帳管理

### 【浄水場・配水場】

浄配水場については、施設図面は中央監視制御システムの施設管理ワークステーションを活用し電子化を図っています。施設台帳の電子化を図り整備記録等の情報管理を行っています。

### 【導送配水管路】

導送配水管路及び給水施設については、「水道マッピングシステム」を導入し、電子化することで、日常業務の効率化と、永続的な情報管理を行っています。

## ④コスト対策

節水意識の定着、節水機器の普及、水道水以外の飲料水市場の拡大、大口使用者の専用水道や工業用

水への切り替えなど、水に対する意識やライフスタイルの変化により、ここ数年来、水需要は減少傾向が続いており、料金収入も同様に減少が続き厳しい局面をむかえています。このため、更なる費用の削減の努力をするとともに水道料金関係業務をはじめとした各種業務の電算システム化や料金徴収業務、開閉栓受付業務及び各施設の監視業務の一部を民間委託化等により経費の削減を図っています。

#### 今後の方向性

新しくなった『岸和田市水道事業ビジョン』に掲げる「縮充の時代に対応し、市民に満足いただける安全安心な水道」を基本理念に、安全（安全安心で信頼される水の供給）・強靱（災害に対応できる頑丈な水道）・持続（未来へ引き継げる経営基盤）の目標達成に向けて取り組んでまいります。

#### ○施設管理

- ・断水、減水などの影響を最小限にとどめるよう、重要給水施設に給水する重要な配水池の耐震化を行います。
- ・地震に強い配水系統を構築するため、基幹管路等の耐震化を行います。
- ・更新基準年数や老朽度を重要度などにより多面的に検討し、効果的に更新します。
- ・施設情報のデータを管理し、計画的に維持管理を行います。
- ・流木浄水場の適正な維持管理を行い、非常時における水源として、今後も自己水源を確保します。

#### ○コスト対策

- ・施設更新時には、施設の規模の最適化を行い、受水施設に新たな水力発電の導入を検討します。
- ・今後の更新事業の財源として、補助金・交付金の確保に努めます。
- ・アセットマネジメントの考え方に基づいた経営戦略を推進し、将来の更新費用拡大に対する経営の効率化に努めます。

## (7) 下水道

### 現状と課題

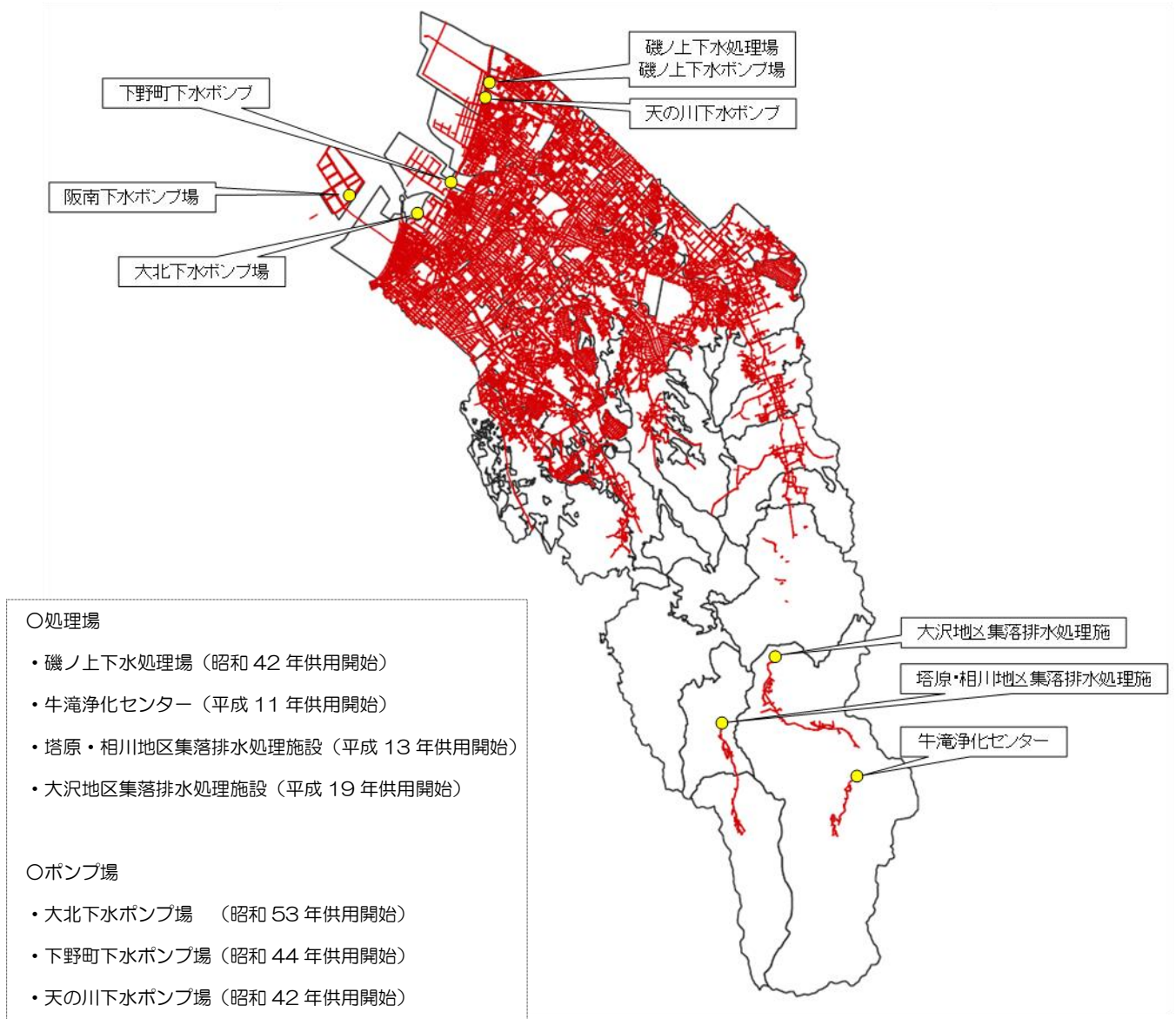
#### ①施設概要

本市の下水道は、単独公共下水道として昭和27年より浸水対策を目的に事業開始し、昭和42年には合流式の磯ノ上下水処理場が供用開始しました。その後、大阪府施行の「南大阪湾岸流域下水道事業計画」に包含され、昭和51年以降は分流式で整備を進めています。

また、平成8年に「特定環境保全公共下水道牛滝処理区」、平成9年より「農業集落排水事業」により整備区域を拡大しています。

令和3年3月現在、汚水整備率は96.4%、雨水整備率は46.5%であり、管路の管理延長は905km（污水管598km、雨水管259km、合流間48km）です。また、処理場4施設、ポンプ場5施設を有しています。

管路・処理場・ポンプ場配置図



## ②施設の維持・更新状況

### 【管 渠】

- ・下水道管路のうち、腐食の恐れの高い箇所は5年に1回以上の頻度で点検していますが、その他の施設は、老朽化の著しい地域に限り随時点検、調査している現状です。
- ・初期に布設した管路の老朽化が進行しており、特に布設後40年以上経過した陶管、コンクリート管の損傷が著しく、これにより管閉塞、陥没、不明水などの発生を招いています。
- ・管路の改築は平成28年よりストックマネジメント計画に着手し、同時に耐震化を進めています。現状の改築計画の範囲は限定的ですが順次拡大していきます。
- ・平成5年度から平成17年度に集中的に整備された管路が多いため、今後、経年劣化による改築更新時期の集中が予測されます。

### 【処理場、ポンプ場】

- ・施設の運転管理については包括的民間委託を導入することで業務の効率化を図っています。
- ・耐用年数が短い機械・電気設備機器を多数有しており、限られた予算内での対応のため、小修繕対応事案が増加しています。
- ・膨大な設備のストックを抱える中、供用開始から約50年を経過する施設も多く、施設の老朽化が進み、修繕、改築対象施設が増加しています。また、施設の耐震化、津波対策も急務であり、多大な更新費用が想定されるため、予算の平準化を含めた効率的な維持修繕計画の策定が重要課題です。

## ③施設台帳管理

### 【管 路】

- ・施設管理については、公共下水道管路台帳システムを導入し効率化を図っています。
- ・点検調査等の維持管理履歴は紙媒体で記録しています。

### 【処理場、ポンプ場】

- ・更新工事等については設備台帳システムを導入しています。修繕、故障履歴は対象機器点数が多く、処理件数も膨大であるため、紙媒体で管理しています。

## ④コスト対策

- ・節水意識の定着、節水機器の普及など、水に対する意識やライフスタイルの変化により、ここ数年の水道需要の減少に伴う使用料収入の減少傾向もあり、厳しい局面を迎えています。このため、更なる費用の削減について努力をするとともに、使用料金関連業務のシステム化や、料金徴収業務、処理場・ポンプ場の運転等の業務を民間に包括委託することにより経費の削減を図っています。

## 今後の方向性

持続可能な下水道事業の実施を図るため、ストックマネジメントを導入し、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理します。

また、特定環境保全公共下水道（牛滝処理区）、農業集落排水（塔原・相川地区、大沢地区）の3処理場を廃止し流域関連公共下水道への統合を進めてまいります。

## ○施設管理

### 【管路】

- ・ストックマネジメント計画に基づいた施設管理を実施します。
- ・管路管理台帳システムの導入により、維持管理履歴をデータベース化により一元管理し、蓄積された情報を分析し日常業務や計画策定等に活用します。
- ・予防保全型の維持管理計画を実行するため、点検・調査、改築・修繕に関する事業の効果目標および事業量の目標を設定します。

### 【処理場、ポンプ場】

- ・ストックマネジメント計画に基づいた施設管理を実施します。
- ・予防保全型維持管理による施設の点検、調査、改築更新、維持修繕を効率的に実施します。
- ・耐震化計画、津波対策計画等が未策定の施設については、今後、計画を策定します。
- ・施設の耐震化等による防災機能の強化を図ります。
- ・各種計画を適宜見直し、効率的な更新事業を推進します。

## ○コスト対策

- ・公共下水道管路施設及び処理場ポンプ場施設管理計画基本構想に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な管理を行いLCCの縮減、財政負担の平準化を図ります。
- ・コスト縮減のため民間活力の利用や国庫補助制度の有効活用を進めます。
- ・上水道事業との連携を強化し、経費削減項目を検討します。



## 第IV章 計画の推進

---

### 1. 庁内体制の整備

これまで、建築物系では、「公共施設庁内検討委員会」にて施設所管課からの施設データやコスト情報を基にした課題の整理と分析を行い、『岸和田市公共施設最適化計画』を策定し、持続可能な公共施設の維持管理に取り組んできました。また、インフラ・プラント系では、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係課連絡会議」にて維持管理に関する調査・研究・情報共有と、「岸和田市インフラマネジメント委員会」にて維持管理行動計画の検証、評価、改善検討を進めてきました。

着実に取り組んでいくには、引き続き庁内横断的な検討体制を維持し、公共施設マネジメントの取組みの重要性をしっかりと認識し、全庁的に進めていきます。

### 2. 市民との連携の推進

公共施設は市民のみなさんの身近な施設であり、維持管理は税金により賄われています。今後も適切に維持管理していくために、取組みの方向性の検討あるいは施設の維持管理運営において、市民のみなさんにも参加していただき、ともに考え、行動していきたいと考えています。

今後も引き続きみなさんとともに議論することで、より地域の実情や特性に応じた施設の整備や管理運営が実現するものと考えております。

### 3. 民間事業者との連携の推進

取組みを進めるには、行政だけでなく、民間事業者と連携し、必要なサービスを提供していくことが不可欠です。公共施設等の整備および維持管理・運営においては、PFIをはじめ、民間活力の導入により、コストの削減やサービスの質の向上あるいは付加価値の創出等が期待できます。

民間事業者との連携を進めるためには、適切に情報を提供し、民間のアイデアやノウハウを取り入れるなど新しい公共と民間の連携のかたちを構築する必要があります。

### 4. 広域連携の推進

必要なサービス・機能を維持するという共通の課題に対応するため、市域を超え、周辺の自治体等との広域連携の可能性を検討します。南大阪湾岸流域下水道など、他の自治体と連携し、サービスの提供を行っている分野もありますが、周辺の自治体等との更なる広域連携の可能性について検討します。

### 5. 取組みスケジュール

計画期間が20年間と長期にわたる計画であることから、計画期間内において、国の制度変更や人口動向をはじめとする社会経済情勢の変化、これに伴う総合管理計画等各種計画の改訂、見直しの可能性があります。その時点での状況を適切に反映し、必要に応じて本計画を見直すこととします。特に建築物系では、原則、『岸和田市公共施設最適化計画』に基づき、10年間で1期としてPDCAサイクルを設定し、評価、見直し等を実施します。

【発行】 岸和田市

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電話番号 072(423)9553

【編集】 建設部公共建築マネジメント課